

第十五項 平成十四年五月定例会

平成十四年五月定例会概括表

月 日	5 月 2 9 日	5 月 3 1 日
諸般の報告・紹介	<p>新議員の紹介            新任者の紹介            委員派遣要求承認の報告            監査委員及び包括外部監            査人の監査報告の配付            議案の送付書及び意見書            の処理結果の朗読</p>	<p>議長 願朗読            議長退任の挨拶            新議長就任の挨拶            副議長退任の挨拶            新副議長就任の挨拶            議長就任に伴う委員辞任            報告            正副委員長互選結果報告            補欠選挙の依頼通知書朗            読            追加議案の送付書朗読</p>
選挙・指名	<p>会議録署名議員の            指名</p>	<p>議長の選挙            副議長の選挙            常任委員会委員及            び議会運営委員会            委員の選任            特別委員会委員の            辞任及び選任            議会選出各種議会            議員の選挙</p>
上程議案	<p>第九六号議案            第一一三号議案            承第二号</p>	<p>第一一四号議案、            第一一五号議案            (追加)            第九六号議案            第一一三号議案            承第二号</p>
質疑・一般質問・討論		<p>一般質問 腰塚 誠            答弁 小寺知事 高井教育長 関根総務部            長 宮下保健福祉部長 佐藤 環境生活部            長 反町農政部長 川西土木部長 内山            食品安全会議事務局長            一般質問 黒沢孝行            答弁 小寺知事 高山副知事 高井教育長            河村選挙管理委員会委員長 高石警察本</p>
状況	<p>議長報告・議決・その他            議席の指定            特別委員会海外調査報告            会期の決定            知事の提案説明            請願の委員会付託            休会の議決</p>	<p>議長 願朗読            議長退任の挨拶            副議長の辞職許可            知事の提案説明            第一一四号、第一一五号議案、            原案に同意            休会の議決</p>

月 1 7 日	6 月 6 日	6 月 5 日
<p>追加議案の送付書朗読 議案提出書朗読</p>		
<p>第一一六号議案 (追加) 第九六号議案 第一一三号議案 承第二号</p>	<p>第九六号議案 第一一三号議案 承第二号</p>	
<p>委員長報告に対する討論 宇津野洋一 一部反対の討論</p>	<p>部長 関根総務部長 宮下保健福祉部長 反町農政部長 佐藤林務部長 寺澤商工 労働部長 一般質問 金子 賢 答弁 小寺知事 高井教育長 佐藤環境生 活部長 一般質問 小島明人 答弁 小寺知事 関根総務部長 宮下保健 福祉部長 反町農政部長 内山食品安全 会議事務局長 一般質問 中村紀雄 答弁 小寺知事 高井教育長 宮下保健福 祉部長 一般質問 金子泰造 答弁 牛久保公安委員会委員長 高石警察 本部長 関根総務部長 林企画部長 佐 藤環境生活部長 一般質問 五十嵐清隆 答弁 高井教育長 林企画部長 宮下保健 福祉部長 反町農政部長 寺澤商工労働 部長 川西土木部長 一般質問 松本耕司 答弁 高井教育長 高石警察本部長 宮下 保健福祉部長 反町農政部長 佐藤林務 部長 寺澤商工労働部長 一般質問 金田克次 答弁 高井教育長 野口企業管理者 宮下 保健福祉部長 寺澤商工労働部長 川西 土木部長</p>	
<p>知事の提案説明 第一一六号議案、原案に同意 委員長報告 第九六号議案、第一一三号議案 及び承第二号並びに各請願は委 員長報告のとおり可決、承認及</p>		<p>議案の委員会付託 休会の議決</p>

請願  
議第六号議案  
第一〇号議案

び決定  
議第六号議案  
議第一〇号議案、可決  
特定事件の継続審査  
顕彰状授与並びに知事感謝状贈呈式

本会議第一日（五月二十九日）

内山征洋食品安全会議事務局長（四月一日付）

◎議席の指定

県議會議員沼田市区補欠選挙に伴い、着席のとおり指定することに決定

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告  
監査委員及び包括外部監査人の監査報告の配付  
議案の送付書及び意見書の処理結果を職員が朗読

◎新議員の紹介

金子浩隆議員（五月二十六日沼田市区補選当選）

◎特別委員会海外調査報告

岩井賢太郎こども未来特別委員長からイタリア共和国ほか三カ国への海外調査の報告  
矢口 昇高齢・くらし特別委員長からデンマーク王国ほか四カ国への海外調査の報告  
原 富夫決算特別委員長からトルコ共和国ほか三カ国への海外調査の報告

◎新任者の紹介

後藤 新出納長（四月一日付）  
大河原清一人事委員会委員長（五月十七日付）  
福島江美子人事委員会委員（五月十七日付）  
林 弘二企画部長（四月一日付）  
佐藤恭一環境生活部長（四月一日付）  
反町功夫農政部長（四月一日付）  
佐藤達夫林務部長（四月一日付）  
寺澤康行商工労働部長（四月一日付）  
川西 寛土木部長（四月一日付）

◎会議録署名議員の指名

長崎博幸、小林義康、小野里光敏の各議員を指名

◎会期の決定

会期は五月二十九日から六月十七日までの二十日間とするこ  
とに決定

◎議案の上程

- 第九十六号議案 平成十四年度群馬県一般会計補正予算(第二号)  
第九十七号議案 群馬県住民基本台帳法施行条例  
第九十八号議案 群馬県国民文化祭記念・地域創造基金条例  
第九十九号議案 群馬県土地収用事業認定審議会条例  
第一百号議案 群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に  
関する条例の一部を改正する条例  
第一百一号議案 群馬県青少年保護育成条例の一部を改正する条  
例  
第一百二号議案 群馬県営林道事業分担金条例の一部を改正する  
条例  
第一百三号議案 群馬県立公園条例の一部を改正する条例  
第一百四号議案 群馬県総合スポーツセンターの設置及び管理に  
関する条例の一部を改正する条例  
第一百五号議案 群馬県警察官及び群馬県警察交通巡視員に対す  
る支給品及び貸与品に関する条例の一部を改正  
する条例  
第一百六号議案 国営渡良瀬川沿岸土地改良事業負担金徴収条例  
を廃止する条例  
第一百七号議案 伊勢崎市と佐波郡東村との境界変更について  
第一百八号議案 沼田市と利根郡昭和村との境界変更について

- 第一百九号議案 請負契約の締結について  
第一百十号議案 請負契約の締結について  
第一百十一号議案 工事委託契約の締結について  
第一百十二号議案 不動産の処分について  
第一百十三号議案 損害賠償の額を定めることについて  
承 第 二 号 専決処分の承認について

◎提案説明(概要)

○小寺弘之知事

今回の提出議案は、予算関係一件、事件議案十八件、合計十九  
件であります。

まず、予算関係であります。昨年開催した第十六回国民文化  
祭・ぐんま二〇〇一の開催経費の剰余金を活用して、国民文化祭  
の成果を継承し、文化の振興による創造性豊かな地域づくりを進  
めるため国民文化祭記念・地域創造基金を設置する経費や高崎高  
校が国から指定を受けたスーパーサイエンススクールの研究経費  
等について所要の補正を行うものであります。

次に、事件議案であります。主なものについて申し上げます。  
第九十七号議案は、住民基本台帳法の改正に伴い、同法の施行  
に關し必要な事項を定めようとするものであります。承第二号は、  
牛海綿状脳症関連緊急融資対策など、実施時期の關係から早急に  
処理を要するため専決処分したで、御承認をお願いするものであ  
ります。

◎請願の委員会付託

五月二十二日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

五月三十日は議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（五月三十一日）

◎議長の辞職

山口 清議長から辞職願が提出され、採決の結果許可された。

◎議長退任のあいさつ

◎議長の選挙

岩井賢太郎議員 当選

◎議長就任のあいさつ

岩井賢太郎議長

◎副議長の辞職

中村紀雄副議長より辞職願が提出され、採決の結果許可された。

◎副議長退任のあいさつ

◎副議長の選挙

時吉敏郎議員 当選

◎副議長就任のあいさつ

時吉敏郎副議長

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎特別委員会委員の辞任と選任

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎諸般の報告

岩井賢太郎議長から議長就任に伴い農林常任委員会委員辞任の報告

各委員会の正副委員長互選の結果報告

知事からの補欠選挙依頼通知書を職員が朗読

◎前橋工業団地造成組合議会議員の選挙

小島明人議員 当選

◎高崎工業団地造成組合議会議員の選挙

長崎博幸議員 当選

◎群馬県競馬組合議会議員の選挙

橋爪和夫議員、中沢丈一議員、庭山 昌議員 当選

◎諸般の報告

追加議案の送付書を職員が朗読

◎追加議案の上程

第百十四号議案 議会の議員のうちから選任される監査委員の選任について

第百十五号議案 議会の議員のうちから選任される監査委員の選任について

◎提案説明

○小寺弘之知事

追加議案は、議会の議員のうちから選任いたしました監査委員中沢丈一氏及び小林義康氏が五月三十日に辞任されたので、その後任者として、庭山 昌氏及び石原 条氏を選任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

各議案は原案に同意することに決定

◎休会の議決

六月三日及び四日は議案調査のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第三日（六月五日）

◎一般質問（第九十六号から第百十三号までの各議案及び承第二号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 腰 塚 誠

1 愛県債について

2 平成十三年度の決算見通しについて

3 国民文化祭記念・地域創造基金について

4 院内感染対策について

5 最近の消費者被害の実状及び救済策について

6 配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の防止について

7 B S E対策について

8 「食品の安全性確保」に向けた食品安全会議の取り組みについて

9 少人数授業等きめ細かな指導の一層の充実について

10 土木行政について

二 フォーラム群馬 黒 沢 孝 行

1 自治体の自主課税権について

2 組織改正について

3 失業者対策について

- 4 投票日の時間短縮について
- 5 子育て支援について
- 6 障害者の支援費制度施行について
- 7 犯罪の広域化と警察行政について
- 8 BSE対策について
- 9 地元問題について

三 日本共産党県議団 金子 賢

- 1 有事三法及び「非核三原則」見直し発言について
- 2 少人数学級の実現及び高校統廃合について
- 3 牛肉の「安心シールシステム」の導入について
- 4 勢多郡東村における特定廃棄物溶解炉施設建設について

四 公明党 小島 明 人

- 1 県畜産物、とりわけ豚を中心とした動物用医薬品の使用実態について
- 2 県立病院の医療体制の具体的な整備について
- 3 市町村議員の減員率の現状について
- 4 「元氣！ぐんま暮らしガイド」の活用策について

黒沢孝行議員―(略)―

自治体の自主課税権について、知事にお伺いいたします。

地方分権推進委員会の第二次勧告を受け、自治体の自主課税権について大きな変化が見られました。自主課税権の動きは、自治体のねらいに従って大まかに分ければ、第一は、法人事業税など

既存の税収の落ち込みにより生じた財源不足の大穴を埋めるためのもの。自主課税ブームに火をつけた東京都の法人事業税の外形標準課税が代表的な例であります。その第二は、税収増加より、むしろ税による環境改善効果をねらいとした環境税であります。三重県の産業廃棄物排出企業に対する税が代表的であります。東京都杉並区のレジ袋税や、車を対象にした環境税構想も幾つか検討されているようであります。

東京都のいわゆる銀行課税は、財政危機のもと、地方自治体が中央との関係で依存財源に頼るのではなく、みずから財源調達之道を歩んだことは、住民自治の観点からは全国的にも大きな注目を集めました。しかし、一審判決では、東京都は敗訴してしまいました。既に徴収済みの平成十三年度分七百二十四億円と、約四%の加算金をつけて返還しなければならぬ状況にあります。まずこの判決について、知事の率直な感想をお尋ねいたします。

次に、自主課税の動きで第一に評価できるのは、自治体が自分で歳入を確保するための方策を自分の頭で考え始めた点であると思います。歳入の確保という意味で言うならば、群馬県の愛県債もその一つであると思うのです。

つまり、地域住民が必要とする事業の経費を自分たちで負担するのが本来あるべき自治だとしたら、自前で歳入を確保しようとするのは当然であります。ところが、これまでは、財源を得るための労力は専ら国から補助金などを確保することに注いできたのであります。三割自治の体制ではやむをなかつたとはいえ、自治としては随分とゆがんだものになっていたのであります。税財源の国から地方への委譲がない限り、自治体の財政的な自立は不

可能ですが、課税自主権の行使は、自立に向かう一歩になり得るのではないかと思います。

群馬県も県債残高は平成十三年度末で八千六百億円を超えており、財源不足であります。このような状況下にあつて、知事は自主課税の構想を持つておられるのか、検討するとしたらどのようなものが考えられるのか、お答えいただきたいと思ひます。――

(略)

### 小寺弘之知事

自治体のいわゆる自主課税についてであります。

東京都が銀行に対する法人事業税の外形標準課税を地方税法の特例規定に基づき行いました。このことについては、導入する時点においてもいろいろな賛否両論の話があり、法律的な問題点も提起されて、いろいろ議論が行われたのは御承知のとおりであります。

そして、これが裁判所に提起をされまして、法廷の場所で議論が行われました。そして、去る三月二十六日に、この裁判所の判決によりますと、銀行への外形標準課税は無効なものであり、十八銀行が納めた七百二十四億六千万円は返還すべきである。それに加えて、十八億三千万円の賠償が東京都に命じられたところがございます。このことについては、法律に則り司法的見地から裁判所がこのように判断したものと受けとめております。ただ、このことについては、東京都は控訴いたしております。引き続き司法の場で議論が行われるものであります。

こういったことをきっかけに、いわゆる自主課税ということが

提起されております。

この根本の一つは、地方財政が非常に財政難である、税収が不足しているということが根底にございます。それからもう一つ、地方が独自の判断で独立したいろいろな試みをしたい、こういう動きもございます。それぞれの理由はよく理解できるところであります。

ただ一方で、税というものは、必要な社会全体の共通経費をそれぞれが構成員が、つまり国民なり県民なり市民なりが公平に分担し合うということの根本的な原則がなければいけない。そのことについて行政側と納税者の側で理解が成立しなければ、これはうまくいかないと思っております。そして、その前に行政自体に、時代が変化しているんだけど、それに見合った、現代にマッチした行政改革が行われているかどうか、そういったことを厳しく問われている時代でもありますので、ただ単に歳出がこれだけ要るから歳入はこれだけ確保したいというだけでは、国民全体の理解を得ることはできないと思っております。

一方で、議員御指摘になりましたいわゆる環境税みたいなものですが、これは税を確保することと同時に、その税によつて、これから二十一世紀の社会を環境型の社会に持つていくんだ、こういう政策的な目的もある税でございます。これは、例えば環境、地球温暖化の防止をどうやって達成するか、CO2をどうやって削減するかとか、ごみを少なくしていくとか、そういう理念があつて、そのために税をどのように使っていくか、また、その得た税から、できるだけ地球に対する負担を少なくするような企業や個人の活動については公的支援をしていくとか、そういった側

面から取り上げられている点でございまして、これは、またそういった観点から、どういった形に持って行った方がいいのか、よく考えた上で実施を考えていけばいいのではないかと、このように思っております。

ただ、繰り返しになりますけれども、ただ単にその税が取りやすいから取るとか、どうも余り意見が言いにくいところに狙い撃ちをして税を取るということは余り好ましくないのでないか。やっぱり税というものは、根本に理念があり、思想があつて税というものが成立するわけでありまして、そういうものを欠いた税を安直に取るということは、国民の信頼を確保することができないのではないかと私は思っております。慎重に考えております。

そして、そもそもそのことが、場合によると地方財政の根本的な構造から目をそらしてしまうことにもなりかねない。例えば、群馬県の税収は、今、全体の予算の二四％であります。これをどういうふうに各自治体、群馬県なら群馬県でいじってみても、二四％を倍にするということは、これはなかなか国の地方財政制度、国の財政制度を根本から変えないと難しい問題であります。

以上でありまして、これからの社会情勢・経済情勢の変化もよくとらまえないながら、日本全体の将来を見た上で、この問題については研究・検討を積極的に行つてまいりたいと考えております。

#### 本会議第四日（六月六日）

号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 中 村 紀 雄

1 教育改革について

2 痴呆性高齢者問題について

二 自由民主党 金 子 泰 造

1 県政への県民参加に向けて、その現状と展望等について

2 本県における循環型社会形成に向けた取り組み状況と今後の対応について

3 本県警察官の負担状況と警察支援要員の効果について

4 運送代行業の実態並びに法整備の概要とその効果について

三 自由民主党 五十嵐 清 隆

1 制度融資の利用状況と今後の対応について

2 農業農村における公共事業の推進等について

3 認可外保育所の現状と県の指導等について

4 ぐんま昆虫の森の整備状況等について

5 屋外広告物に対する取り組みについて

6 IT講習の実施状況と今後の計画について

四 自由民主党 松 本 耕 司

1 障害者への情報化支援について

2 農政問題について

3 森林・林業の体験学習について

◎一般質問（第九十六号から第百十三号までの各議案及び承第二

- 4 外客（外国人観光客）来訪促進計画について
- 5 東毛広幹道の早期完成について
- 6 生涯学習の振興について
- 7 少年非行の現状と対策について
- 五 自由民主党 金 田 克 次
  - 1 特殊教育の充実について
  - 2 電力自由化の進展と発電事業への影響について
  - 3 県民の健康づくりについて
  - 4 企業立地の動向と群馬県産業集積基本方針について
  - 5 雇用のミスマッチ解消について
  - 6 公共用地の取得と土地収用について

五十嵐清隆議員―（略）―

次に、農業・農村における公共事業の推進などについて、農政部長にお伺いをいたします。

我が国の農業・農村は、担い手の減少ですとか農業従事者の高齢化、あるいは輸入農産物の増大と食料自給率の低下など、今まさに大きな転換期に置かれております。

こうした中で、耕作放棄地の増加や、水利施設の維持・管理に支障が生じてきていることなどによりまして、農村地域の自然環境や生態系の保全にも影響が生じてきております。

農業・農村におきましては、国土の保全や水源の涵養、自然環境保全など、さまざまな機能を持つと考えられておりまして、日本学術会議の答申によりますと、我が国の農業のこうした多面的

機能を貨幣換算すると、実に八兆二千億円余に上がるとの試算もあるほどであります。

国では、食料・農業・農村基本法に基づきまして、食料の安定供給に加え、国土や環境の保全、文化の継承などの農業の農村が持つ多面的機能を發揮するなど、農業・農村の基本理念を明確にし、さまざまな施策を推進しているところであります。

そして、今年四月からは土地改良法が改正・施行されましたが、この中では、土地改良事業の実施に当たっての基本原則として、環境との調和への配慮が新たに位置づけられ、農業生産活動の維持・向上を図ること、公共事業のより効率的・効果的な実施を図ることとされております。

さらに、農村では近年、新住民との混住化が進み、非農家数が多数を占めるようになるなど、環境が変化をしております中で、土地改良区がその役割を果たすことが一層重要となり、地域と連携した土地改良施設の管理も求められております。

県は、二十一世紀初頭の農政推進計画として、食と農の群馬新世紀プランを策定し、計画的かつ総合的な事業の推進を行っていらっしゃるのですが、土地改良法の改正等を踏まえて、今後の農業農村整備計画をどのように進めていくお考えか、農政部長にお尋ねをいたします。

また、改正法では、土地改良施設の管理について、地域と連携した施設の管理や適時適切な更新を掲げておりますが、今後の本県の土地改良施設の管理に関する基本的な考え方についてお伺いをいたします。―（略）―

## 反町功夫農政部長

農業・農村におきます公共事業の推進等についてお答えをいたします。

本県では、二十一世紀初頭の農政の総合的・計画的な推進を図るため、昨年三月に食と農の群馬新世紀プランを策定しまして、安定した生産の基盤づくりや快適な農村の暮らしづくり、豊かな自然と安全な環境づくりを基本目標に掲げまして、農業農村整備事業に取り組んでいるところでございます。

今回の土地改良法の改正の主な点は、一つが事業実施に当たった際の環境の重視、二つ目が住民の参加と地域の連携、三つ目が効率的な事業の展開等であります。とりわけ今後の農業農村整備事業につきましては、事業実施により環境に与える負荷を軽減・回避するため、環境との調和への適切な配慮を行うことが原則となっております。

具体的には、地域の実情を踏まえ、計画段階から住民の参加と理解を得て推進することとなりますが、土地改良法の目的であります農業の生産性の向上を図りつつ、水路の底に石などを敷いたり、深みやよどみをつけて魚類などが生息できるようにすることなど、自然生態系に十分な配慮をするとともに、県土の保全や良好な景観を形成するため、県産木材の積極的な利活用を推進していきたいと考えております。

また、効率的・効果的な事業の実施に当たっては、事業採択前に行う事前評価により、事業の必要性、有効性、緊急性等の観点から、公共事業としての評価を十分検証するとともに、事業着手後の再評価、事業完了後の事後評価等を行いまして、的確な事業

実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、土地改良施設の管理に対する基本的な考え方であります。が、農業用水路やため池などの農業水利施設は、従来から農家の負担により土地改良区等が管理してきたところであります。しかしながら、近年、農村地域の都市化・混住化が進んでいる中で、生活雑排水や雨水の受け入れ、防火用水、景観形成など多様な役割を持っている農業水利施設を、地域に住む人たちの共通の資産として管理保全、活用することが期待されております。

このため、土地改良区がこれまでの施設の管理を通して地域に果たしてきた役割を地域の皆さんに再認識していただき、そこに住む人たちが協力しながら施設のもつ多面的機能を発揮させていくことが必要であります。県として新しい管理のあり方を支援して行きたいと考えているところであります。

また、施設の老朽化に伴う整備・改修につきましては、適時適切な維持・管理と更新を行っていききたいと考えております。具体的には、緊急度の高い部分を優先する重点的な改修・整備を行うとともに、土地改良施設の効用をできる限り長く持たせる長寿命化に向けた保全対策を進めまして、今後の農業の展開方向と地域の水利利用形態に合わせた効率的な施設管理を行う考えであります。

### ◎議案の委員会付託

第九十六号議案から第百十三号議案及び承第二号については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

六月七日及び十日から十四日の六日間は、委員会審査等のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第五日（六月十七日）

◎諸般の報告

追加議案の送付書を職員が朗読

◎追加議案の上程

第一百十六号議案 公安委員会委員の選任について

◎提案説明

○小寺弘之知事

追加議案は、公安委員会委員の選任についてであります。現委員の牛久保智昭氏の任期が六月三十日をもって満了となりますので、その後任者として家崎 智氏を選任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し採決

第一百十六号議案は、原案に同意することに決定

◎第九十六号から第一百三号までの各議案及び承第二号並びに各請願を議題とした委員長報告

金子泰造保健福祉常任委員長、岡田義弘環境土木常任委員長、荻原康二農林常任委員長、南波和憲産業経済常任委員長、亀山 豊文文教治安常任委員長、山本 龍総務企画常任委員長、原 富夫こども未来特別委員長、中沢丈一高齢・くらし特別委員長、小林義康景気対策・科学技術特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○亀山豊文文教治安常任委員長（概要）

初めに、教育委員会関係ではありますが、教育への関心が高まる中で、教育に取り組む県の姿勢について質されたのをはじめ、高校教育改革に関連して、高校教育改革基本方針における高校再編整備計画の中で、総合学科高校に改編される前橋東高校の特色、教育内容について質疑されるとともに、総合学科高校の専門教科の取り組みについて論議されました。

また、本年四月から新学習指導要領が実施され、導入された総合的な学習の時間の具体的な内容や現場の教職員の意識改革のための県の取り組みについて質疑されるとともに、総合的な学習の時間を実施するに当たっての学校の指導体制について論議されました。

そのほか、ワールドカップサッカー大会が開催されている中、本県のサッカー競技のレベルと施設整備の状況について質疑されたほか、特定の団体等に対する教育委員会の後援についての県の見解が質されました。

次に、警察本部関係であります。初めに、一一〇番通報後の警察官が現場に到着するまでの時間と一一〇番通報に対応する警察

署の当直体制について質疑が行われるとともに、良好な治安を維持するため、警察官の増員について要望がありました。

次に、最近増加傾向にある車上狙いの実態と検挙者の年齢構成等の特徴について質されるとともに、防止対策について論議されました。

次に、東毛地域において治安が悪化する傾向にある中で、本県の警察官の一人当たりの負担人口をはじめ、緊急地域雇用対策事業における安全安心パトロール隊等の効果と事業予算が打ち切られる本年七月以降の対応について論議されました。

#### ○山本 龍総務企画常任委員長(概要)

最初に、企画部関係であります。二十一世紀のプランに関しては質疑が行われた中で、その高い精神性を県民と共有するためには相当の努力を要するとの意見が述べられました。それゆえに、どう県民に理解を求めていくのが課題であり、さらに、その発刊数、今後の普及推進の取り組み方法等について幅広く論議されました。

次に、文化づくり関連では、本年度から設置された地域創造課の役割について、文化と地域づくりについての方向性が論議されたほか、地域振興を推進する視点での取り組み、さらに文化という総合的な行政課題を担う機関としての役割に対して、今後の推進を期待する旨の要望がありました。

続いて、総務部関係であります。予算関連では、愛県債の第二回発行の応募状況や今後の発行計画について質疑されたほか、愛県債を単に金融商品としてではなく、郷土愛を購入の目的とす

るために、国債利回りよりも低利に抑えたらどうかという提案がなされました。

次に、行政改革関連では、県庁組織のグループ制及び機動職員導入の趣旨・目的とグループ制施行後の成果、機動職員が携わっている業務の中で、特に県税の滞納整理を行っている問題等について論議されたほか、地方交付税の削減問題に関連して、交付税の機能と必要性などについて質疑が行われました。

また、市町村合併関連では、合併を踏まえた二十一世紀の県土づくりにおいて県の果たす役割について論議され、市町村に対して、さらに積極的な支援をするよう要望がありました。

#### ◎討論

日本共産党県議団 宇津野洋一 一部反対の討論

#### ◎採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定

#### ◎発議案の付議(職員朗読)

議第六号議案 B S E 関連対策の強化についての意見書

議第七号議案 「ふるさと農道・林道緊急整備事業」の制度延長等についての意見書

議第八号議案 一般林政予算の拡充を求める意見書

議第九号議案 群馬県議会会議規則の一部を改正する規則

議第十号議案 群馬県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

◎提案説明及び委員会付託を省略し採決  
各発議案は原案のとおり可決

関根圀男、秋山一男の各議員（藍綬褒章受章者）  
・祝辞  
山口 清議員  
・謝辞  
関根圀男議員

◎特定事件の継続審査  
配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

会議結果  
一 議案審査の状況

◎群馬県議会顕彰状授与並びに知事感謝贈呈式  
知事提出議案二十二件（うち可決二十二件）  
議員提出議案五件（うち可決五件）

・式辞  
岩井賢太郎議長

二 請願の審査状況

・群馬県議会顕彰状授与  
岩井賢太郎議長

・関根圀男、秋山一男の各議員（藍綬褒章受章者）  
請願陳情二十七件（うち採択二件、一部採択一件、不採択  
一件、審査未了四件、継続審査十九件）

・知事感謝状贈呈  
小寺弘之知事

第十六項 平成十四年九月定例会

平成十四年九月定例会概括表

9月25日	9月19日	月日
追加議案の送付書及び意見書の処理結果の朗読	議案提出書朗読 新任者の紹介 に意見書の処理結果朗読 業会計決算の送付書並び 環境白書の配付 議案の送付書及び公営企 監査委員の監査報告の配 付 願の処理経過及び結果報 告書第三号を配付 監査委員の監査報告の配 付 環境白書の配付 議案の送付書及び公営企 業会計決算の送付書並び に意見書の処理結果朗読 新任者の紹介 議案提出書朗読	諸般の報告・紹介 委員派遣要求承認の報告 平成一三年五月定例会か ら平成一四年二月定例会 までの間に採択された請 願の処理経過及び結果報 告書第三号を配付 監査委員の監査報告の配 付 環境白書の配付 議案の送付書及び公営企 業会計決算の送付書並び に意見書の処理結果朗読 新任者の紹介 議案提出書朗読
		選挙・指名 会議録署名議員の 指名
第一一七号議案 第一三六号議案 承第三号 平成一三年度群馬 県公営企業会計決 算認定の件 第一三七号議案 (追加)	第一一七号議案 第一三六号議案 承第三号 平成一三年度群馬 県公営企業会計決 算認定の件 議第一一七号議案	上程議案
一般質問 庭山 昌 答弁 小寺知事 高井教育長 塩田警察本 部長 関根総務部長 宮下保健福祉部長 佐藤環境生活部長 反町農政部長	一般質問 秋山一男 答弁 小寺知事 今井教育委員会委員育長 塩田警察本部長 林企画部長 反町農政 部長 一般質問 山下 勝 答弁 小寺知事 高井教育長 塩田警察本 部長 関根総務部長 宮下保健福祉部長 佐藤環境生活部長 寺澤商工労働部長 一般質問 宇津野洋一 答弁 小寺知事 反町農政部長 川西土木 部長 一般質問 庭山 昌 答弁 小寺知事 高井教育長 塩田警察本 部長 関根総務部長 宮下保健福祉部長 佐藤環境生活部長 反町農政部長	質疑・一般質問・討論 議第一一七号議案に対する討論 宇津野洋一 反対討論 矢口 昇 賛成討論
知事の提案説明		状況 委員長報告・議決・その他 会期の決定 知事の提案説明 議第一一七号議案、原案のとおり 可決 請願の委員会付託 休会の議決

9月30日	9月26日
追加議案の送付書朗読	
<p>第一三七八号議案、 第一三九号議案 (追加) 第一一七号議案 、 第一三七号議案 承第三号 平成一三年度群馬 県公営企業会計決 算認定の件</p>	<p>第一一七号議案 、 第一三七号議案 承第三号 平成一三年度群馬 県公営企業会計決 算認定の件</p>
<p>一般質問 荻原康二 答弁 小寺知事 佐藤環境生活部長 反町 農政部長 佐藤林務部長 川西土木部長 一般質問 須藤昭男 答弁 小寺知事 高井教育長 宮下保健福 祉部長 反町農政部長 川西土木部長 一般質問 岩井均 答弁 小寺知事 高井教育長 林企画部長 佐藤林務部長 川西土木部長 一般質問 原富夫 答弁 小寺知事 河村選挙管理委員会委員 長 林企画部長 宮下保健福祉部長 寺澤商工労働部長 一般質問 菅野義章 答弁 富田公安委員会委員長 塩田警察本 部長</p>	<p>一般質問 石原 条 答弁 小寺知事 塩田警察本部長 関根総 務部長 宮下保健福祉部長 一般質問 塚越紀一 答弁 高井教育長 宮下保健福祉部長 反 町農政部長 内山食品安全会議事務局長 一般質問 長谷川嘉一 答弁 小寺知事 高井教育長 関根総務部 長 宮下保健福祉部長 寺澤商工労働部 長 一般質問 栗原章二 答弁 高井教育長 関根総務部長 林企画 部長 宮下保健福祉部長 寺澤商工労働 部長 川西土木部長 一般質問 亀山豊文 答弁 高井教育長 富田公安委員会委員長 関根総務部長 林企画部長 寺澤商工労働 部長</p>
<p>知事の提案説明 第一三七八号議案、第一三九号議 案は原案に同意 議案の委員会付託 休会の議決</p>	<p>休会の議決</p>

1 0 月 1 1 日	1 0 月 1 0 日
<p>人事委員会勧告の配付 新任者の紹介 議案提出書朗読 追加議案の送付書朗読</p>	<p>休会中の動議提出の報告 懲罰特別委員会正副委員長互選結果報告</p>
	<p>懲罰特別委員会委員の選任</p>
<p>第一一七号議案 第一三七号議案 承第三号 請願 議第一二号議案 一四号議案 平成一三年度群馬 県一般会計、同特別 会計歳入歳出決算 の認定の件（追加）</p>	
<p>委員長報告に対する討論 早川昌枝 一部反対の討論</p>	<p>委員長報告に対する討論 早川昌枝 反対討論 庭山 昌 賛成討論 宇津野洋一 議員発言取り消しを求める動議 に対する討論 金子 賢 反対討論 関根罔男 賛成討論</p>
<p>委員長報告 第一一七号議案、第一三七号議案及び承第三号並びに各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定 議第一二号議案、議第十四号議案、可決 知事の提案説明 決算認定の特別委員会付託 特定事件の継続審査</p>	<p>宇津野洋一 議員に対する懲罰の動議 提案説明、 一身上の弁明 懲罰特別委員会設置の動議、可決 委員長報告 懲罰について委員長報告のとおり決定 懲罰の宣告 陳謝 宇津野洋一 議員の発言取り消しに関する動議 提案説明 発言取り消しの動議、可決 菅野義章 議員の発言取り消しに関する動議 提案説明 発言取り消しの動議、否決</p>

## 本会議第一日（九月十九日）

### ◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

平成十三年五月定例会から平成十四年二月定例会までの間に採択された請願の処理経過及び結果報告書第三号を配付

監査委員の監査報告の配付

知事から議長あてに提出された平成十四年版環境白書の配付  
議案の送付書及び公営企業会計決算の送付書並びに意見書の処理結果を職員が朗読

### ◎新任者の紹介

富田昭子公安委員会委員長（七月三日付）

家崎 智公安委員会委員（七月一日付）

塩田 透警察本部長（八月二十三日付）

### ◎会議録署名議員の指名

金子浩隆、松本耕司、金子 賢の各議員を指名

### ◎会期の決定

会期は九月十九日から十月十一日までの二十三日間とすることに決定

### ◎議案の上程

第百十七号議案	平成十四年度群馬県一般会計補正予算（第五号）
第百十八号議案	平成十四年度群馬県農業改良資金特別会計補正予算（第一号）
第百十九号議案	平成十四年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計補正予算（第一号）
第百二十号議案	平成十四年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算（第一号）
第百二十一号議案	平成十四年度群馬県林業改善資金特別会計補正予算（第一号）
第百二十二号議案	平成十四年度群馬県病院事業会計補正予算（第一号）
第百二十三号議案	群馬県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例
第百二十四号議案	群馬県暴走族等の追放の推進に関する条例
第百二十五号議案	群馬県県税条例及び法人等の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例
第百二十六号議案	町としての要件に関する条例の一部を改正する条例
第百二十七号議案	群馬県保健師助産師看護師准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
第百二十八号議案	群馬県農業近代化資金融通措置条例の一部を改正する条例
第百二十九号議案	群馬県土地収用法関係手数料条例及び特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に

第三百三十号議案 関する条例の一部を改正する条例  
吾妻郡東村と吾妻郡吾妻町との境界線変更について

第三百三十一号議案 請負契約の締結について

第三百三十二号議案 請負契約の締結について

第三百三十三号議案 請負契約の締結について

第三百三十四号議案 工事委託契約の締結について

第三百三十五号議案 土地改良法第九十条の規定による村の負担の変更について

第三百三十六号議案 不動産の取得について

承 第 三 号 専決処分承認について

平成十三年度群馬県公営企業会計決算の認定について

#### ◎提案説明（概要）

##### ○小寺弘之知事

今回の提出議案は、予算関係六件、事件議案十五件、決算認定一件、合計二十二件であります。

今回の補正予算は、現在の厳しい経済・雇用情勢や食品の安全確保などの緊急課題に対応して、県内経済と県民生活の安定を図るため、中小企業景気対策、雇用対策、食の安全対策、災害復旧などを中心に、緊急に予算措置が必要な事項について補正予算を編成いたしました。特に中小企業景気対策では、道路等の小規模な維持補修、県単独災害復旧など県民生活に密着した中小・零細企業向け維持補修工事を確保するとともに、極めて厳しい経営環境にある中小・零細企業の資金繰りを金融面から支援するため、

小口資金、経営強化支援資金などの融資枠を大幅に拡大したほか、新たに売り掛け債権活用資金を創設することといたしました。

今回の補正予算の総額は六十億四千九百二十四万円となり、現計予算額と合算いたしますと八千二百二十八億八百八十七万円となります。この財源としては、地方交付税、繰越金、財政調整基金などを計上しております。

このほか、特別会計については農業改良資金会計ほか三会計について、企業会計については病院事業会計について、それぞれ必要な補正を行うことといたしました。

次に、事件議案であります。第二百二十三号議案は群馬県議会議員の選挙公報を発行しようとするものであり、第二百二十四号議案は暴走族等の追放を推進しようとするものであります。

このほか、平成十三年度群馬県病院事業会計ほか六会計の決算を提出いたしましたので、その認定をお願いするものであります。

##### ◎発議案の付議

議第十一号議案 北関東自動車道建設凍結に反対する意見書

##### ◎提案説明及び委員会付託を省略し、討論

日本共産党県議団	宇津野洋一	反対の討論
自由民主党	矢口昇	賛成の討論

##### ◎採決

本発議は原案のとおり可決

◎請願の委員会付託

九月十二日までに受理した請願は、それぞれ所管の委員会に付託した。

◎休会の議決

九月二十日及び二十四日は議案調査のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（九月二十五日）

◎諸般の報告

追加議案の送付書及び意見書の処理結果を職員が朗読

◎追加議案の上程

第三百三十七号議案 群馬県における農薬の適正な販売、使用及び管理に関する条例

◎提案説明

○小寺弘之知事

追加提出議案は、群馬県における農薬の適正な販売、使用及び管理に関する条例であります。

この条例は、農薬の適正使用に万全を期して、食料の生産、供給県である群馬県として、品質にすぐれ、かつ安全な農産物を供給するという使命を果たすため、食料に関する人々すべてがこの

ことを自覚し、特に農薬の適切な使用について万全の注意を払うため、全国に先駆けて群馬県独自の条例を制定しようとするものであります。

◎一般質問（第三百十七号から第三百三十七号までの各議案及び承第三号並びに平成十三年度群馬県公営企業会計決算認定の件を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 秋 山 一 男

- 1 平成十四年度九月補正予算について
- 2 都市エリア産学官連携促進事業について
- 3 構造改革特区について
- 4 県立医療短期大学の四年制化について
- 5 無登録農薬問題について
- 6 県内景気対策について
- 7 教育委員会の活性化について
- 8 県警察運営の基本方針について

二 フォーラム群馬 山 下 勝

- 1 雇用対策について
- 2 平成十四年度県税収入の状況について
- 3 不登校対策について
- 4 高齢者虐待防止推進について
- 5 家電リサイクルについて
- 6 高齢者交通事故の実態と事故防止対策について

三 日本共産党県議団 宇津野 洋 一

- 1 知事の政治姿勢と基本理念について
- 2 食の安全と農政の課題について
- 3 尾瀬・谷川岳の保護と適正利用について
- 4 教育基本法「改正」と三十人学級問題について
- 5 「脱ダム」の流れと倉渕ダム問題について

四 公明 党 庭 山 昌

- 1 市町村合併について
- 2 二学期制の導入について
- 3 凶悪事件の発生・検挙実態と今後の捜査方針について
- 4 障害者に対する県内のバリアフリー化について
- 5 環境問題について
- 6 平成十五年度における特別養護老人ホーム等の整備について
- 7 ホームレスに対する対応について
- 8 温泉の利活用について
- 9 本県養蚕業の新たな取り組みについて

山下 勝議員 ― (略) ―

次に、不登校対策について、教育長にお伺いいたします。

公表された昨年度の学校基本調査結果によりますと、小中学校の不登校児童数が、全国及び本県においても過去最多と報道されております。過日、朝日新聞に、岡山県で民政委員らが家庭訪問

と、八王子市で心のケア重視の一貫校が新対策として紹介されていましたが、記事を読みながら本県ではどうなんだろうかと考えておりました。

私は、過去何回かこの問題を取り上げさせていただきました。確かにいるんなケースがあり、個々の事例ごとに対応しなければならぬ、大変で難解な対策になるのだと思います。そして、学校に起因する問題よりも家庭や社会環境等の問題が大きいと思われるだけに、なおさらであります。しかし、小学校・中学校とも増加傾向がとまらないということが大きな問題でありますし、その事実を謙虚に受けとめ、対策に当たる必要があると思うのであります。また、内容からいっても、県教育委員会だけの責任ではなく県行政関係部局の積極的な協力が不可欠であります。

そこで、質問の第一は、今回の調査結果の概要についてお聞きしたい。また、要因別にどういう状況なのかを説明いただきたいと思えます。

第二は、文部科学省が専門家会議を発足させ対策の検討に入つたということでありますが、本県でのこれまでの取り組みと今後の方針をどうされるのか、あわせてお聞きいたします。

高井健二教育長

不登校対策についてお答えいたします。

小中学校における不登校の問題は、今日の学校教育にとってゆるがせにできない極めて重大な課題であると認識しているところであります。不登校児童・生徒数の増加傾向である現状を真摯に受けとめまして、この問題への対応について危機感を持って全力

で取り組んでまいりたいと考えております。

御質問の第一の今回の学校基本調査の本県の概要についてであります。昨年度に病気やけが、経済的な理由以外で三十日以上休んだ公立の小中学生、いわゆる不登校の児童・生徒数は、小学校で前年度より五十五人増加し四百七人、中学校で八人増加し千七百一人で、合計二千八百八人となり、小中学校とも過去最多で十年前のほぼ二倍となっております。また、不登校の主な要因として、少子化がますます進展する中で、保護者の過保護・過干渉による子供の主体性の欠如、あるいは放任による基本的な生活習慣の欠如など家庭に起因するものから、無気力な生活態度や過度のストレスといった本人に起因するもの、また、うまく友人関係を保てないことなどの学校生活に起因するものが挙げられますが、山下議員御指摘のとおり、こうした要因が複雑に絡み合い、不安や情緒混乱としてあらわれる傾向があると考えられます。

次に、御質問の第二のこれまでの取り組みと今後の方針についてであります。これらの状況に対して、臨床心理士などの専門家スクールカウンセラーとして学校に派遣する事業に加えて、教員OBや一般県民を心の教室相談員、生徒指導嘱託員として、生徒・保護者への相談に当たれる人を可能な限り学校に配置しているところでもあります。また、本年度より、公立小学校の大規模校に複数の養護教員を配置するひまわりプランの実施や、県総合教育センターにおいて、すべての教員を対象に、教育相談初級の技術認定を取得させるための養育相談ドリームプランの実施など、教育相談環境の充実に努め、不登校の未然防止や不登校児童・生徒への指導の充実を図っているとあります。

また、不登校になった児童・生徒本人や保護者に対しては、学級担任やスクールカウンセラーがきめ細やかに家庭訪問を実施したり、学校へ復帰できるようにするための適応指導教室における指導のほか、県総合教育センターや県立東毛少年自然の家などにおきまして、キャンプなどの自然体験を通して、積極性、協調性、社会性などを身につけさせることも実施しており、こうした努力の結果、昨年度は三割程度の児童・生徒が学校への復帰を果たしているところであります。

今後は、スクールカウンセラーの一層の拡充を初め、例えば、県総合教育センターに開設している適応指導教室において、不登校にかかわる教員や適応指導教室の相談員の研修会や学校復帰を支援するモデルプログラムの研究などを行うなど、各市町村適応指導教室とのネットワーク化を推進し、各市町村の適応指導教室への支援を強化するなどの対策を講じてまいりたいと考えております。

不登校になっている子供の心の苦しみやその保護者の心の痛みを思うと、何とか援助の手を差し伸べてやりたいと思います。一日でも早く、一人でも多くの児童・生徒が学校への復帰を果たされることを心から願うとともに、子供たちが生き生きとたくましく学び合えることを切に希望しているところであります。県教育委員会としては、この問題を最大の教育課題の一つとしてとらえており、本県においても、関係者一丸となって不登校の原因のしっかりした把握や不登校の改善事例の分析を行うとともに、今後の不登校対策を粘り強く探ってまいりたいと考えております。

山下 勝議員

それぞれ御答弁いただきありがとうございます。時間もありませんので、再質問をさせていただきます。

教育長にお伺いしたいんですが、私は、この対策を前進させていくためには、学校でできることとできないことというのをやっぱり明確にすることが必要なんではないかと思っております。さらには、学校外のいろんな要因もあるわけなので、そういった部分を考えますと、もっと社会に、あるいは他の行政機関等に、教育委員会としてその中身について、もっとアピールする必要がありますが、教育長の所見を賜りたいというふうに思っています。

高井健二教育長

御指摘のとおり、不登校の問題は児童・生徒の心の問題であると同時に、プライバシーにもかかわることであり、学校だけでは解決できない大変難しい問題でございます。不登校の問題のことを思うと、本当に私も心が痛みます。まずは、家庭との連携を密にするともに、地域社会においても地域の教育力を生かした方があるものと思っておりますので、地域の子育て関係者とも十分連携する必要があると思えます。

本会議第三日（九月二十六日）

◎一般質問（第百十七号から第百三十七号までの各議案及び承

第三号及び平成十三年度群馬県公営企業会計決算認定の件を議題とし、上程議案に対する質疑並びに一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 石原 条

1 愛県債について

2 市町村合併について

3 県有施設利用について

4 知的障害者福祉事務の市町村移譲について

5 センターライン消去による交通安全対策について

二 フォーラム群馬 塚越 紀一

1 入院が長期化する高齢患者の受入について

2 特別養護老人ホーム等におけるユニットケアの推進について

3 無登録農薬問題と県の対応について

4 本県における学力向上のための取組について

5 学校教育現場における環境問題について

三 自由民主党 長谷川 嘉一

1 行政改革を推進するに当たっての県民意見の反映について

2 県立病院の今後のあり方について

3 群馬県における障害者の三次歯科医療体制整備について

4 産業技術センターの整備について

5 地元問題について

四 自由民主党 栗原章二

- 1 包括外部監査結果について
- 2 鉄道の活性化と新駅設置について
- 3 食品の検査体制について
- 4 中小企業の資金繰り支援対策について
- 5 中心市街地の活性化対策の取り組みについて
- 6 教育行政への取り組みについて

五 自由民主党 亀山豊文

- 1 平成十三年度決算について
- 2 若者に対する雇用支援等について
- 3 産学官連携の取組について
- 4 消防職員の勤務体制と救急救命士について
- 5 中学校の運動部活動の在り方について
- 6 治安回復への考え方について

石原 条議員

続きまして、県有施設の利用につきましてお伺いをいたします。昨年発行されました県有施設への共通パスポートについて、まずお伺いをいたします。

県民へのサービス向上と県有施設への利用促進や理解を深めていただくための政策の一環として発行された共通パスポートについては、私自身も利用者の一人として使用させていただいており、県民の評判もまずまずと聞き及んでおります。ただ、その浸透度というか、認知度につきましては、まだまだ不足するものがある

ことも事実であります。

そこで、共通パスポートが発行され一年を経過した現在の発行状況、利用状況をお伺いをいたします。また、今後、利用促進のためのPR等の施策についても何かございましたらお答えを願います。

関連して、県有施設が中学生以下が無料になったこと。また、高齢者が有料化になったことにより、利用者の数、利用料等がどのように変化したのか、利用者の声を含めてお伺いをいたします。

関根宏一総務部長

県有施設の利用についてお答えをいたします。

県有施設共通パスポートにつきましては、平成十二年二月の定例県議会一般質問におきまして、石原議員からご提案をいただき導入したものでございます。平成十二年度には、まず館林のつづじが岡公園の有料期間に合わせまして、公園入園料と土木部所管の温室、農政部所管の水産学習館の共通券の発売や、教育委員会所管の近代美術館、歴史博物館、自然史博物館、土屋文明記念文学館の四館で、夏休み中の家族向け企画展で割安な共通観覧券の販売を行うなど、利用者の利便性を考慮した共通券の販売を行ったところでございます。ちなみに、今年の近代美術館、歴史博物館の共通券につきましては、過去最高の売り上げを記録したところでございます。さらに、平成十三年四月から県民の施設利用の利便性向上を図る観点から、ぐんまフラワーパーク、ぐんまこどもの国、近代美術館など、観覧型県有施設十三施設につきまして、共通パスポートを本格導入したところでございます。

この共通パスポートにつきましては、発行から一年間五千円で十三施設を何回でも利用できるものとなっております。各施設の窓口や県庁のサービスセンターで販売をしているところであります。

発売状況についてですが、平成十三年度は百四十五枚、平成十四年度は第一四半期、これは六月末まででありますけれども、七十七枚を発売してるところであります。共通パスポートの周知につきましては、各施設の窓口やホームページ等で行っているところでありまして、引き続きPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、観覧型県有施設の十三施設の中学生以下の無料化、六十五歳以上の有料化に伴う利用者数等の状況についてでありますけれども、観覧型の十三施設のうち、有料期間が四月十五日から、五月初旬までという期間限定のつつじが岡公園や、平成十三年十月に開館をいたしました館林美術館を除きました十一施設における有料施設の利用状況を、中学生以下を無料化した平成十三年十月から本年八月までの十一カ月間で比較をしてみますと、利用者は九十四万二千人、利用料収入につきましては二億六千五百七十七万円となっております。これを前年の同一期間、これは平成十二年の十月から十三年八月と比べてみますと、利用者数で約二万八千人、利用料収入につきましては三千五百六十三万円、これは一五・五%の増加となっております。

また、観覧型施設の中で最も入場者数の多いぐんまフラワーパークの中学生以下の利用者数を見ますと、無料化した昨年十月から今年の八月までの十一カ月間の利用者数につきましては、

五万七千六百五十五人ということでありまして、前年の同一期間の利用者数に比しますと一万五千三百七十一人、これは三六%の増と大幅に増加をしております。中学生以下の無料化した影響が出たものと思っております。

なお、昨年十月の実施当初におきましては、施設の一部におきましては高齢利用者の戸惑いの声、こういうものがあつたと聞いておりますけれども、大きな混乱もなく、中学生以下の無料化と六十五歳以上の有料化につきましては、県民の御理解を得られているものというふうを考えております。

#### ◎休会の議決

九月二十七日は議案調査のため、本会議を休会とすることに決定

#### 本会議第四日（九月三十日）

#### ◎諸般の報告

追加議案の送付書を職員が朗読

#### ◎追加議案の上程

第三百三十八号議案 教育委員会委員の選任について

第三百三十九号議案 教育委員会委員の選任について

#### ◎提案説明

## ○小寺弘之知事

追加議案は、教育委員会委員の選任についてであります。

第三百三十八号議案の教育委員会委員の選任については、現委員の今井健介氏の任期が九月三十日をもって満了となりますので、その後任者として石原聡一氏を選任しようとするものであり、第三百三十九号議案の教育委員会委員の選任については、現委員の原浩一郎氏が九月三十日をもって辞職することとなりましたので、その後任者として堂前明広氏を選任しようとするものであります。

## ◎委員会付託を省略し採決

第三百三十八号議案、第三百三十九号議案は原案に同意することに決定

◎一般質問（第一百七七号から第三百三十七号までの各議案及び承第三号並びに平成十三年度群馬県公営企業会計決算認定の件を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

### ○本日の発言通告

#### 一 自由民主党 萩原康二

- 1 ふるさと林道「湯の沢線」について
- 2 合併処理浄化槽の整備促進について
- 3 大峰沼県自然環境保全地域の保全対策について
- 4 新規就農者対策について
- 5 BSE対策について
- 6 台風六号に伴う山地災害の状況と復旧について

#### 7 地元問題について

#### 二 自由民主党 須藤昭男

- 1 北関東自動車道の取組状況について
- 2 少子化対策と子育て支援施策について
- 3 教員の資質向上について
- 4 ごみマップの作成について
- 5 ぐんまの野菜・果樹振興について
- 6 地元問題について

#### 三 自由民主党 岩井均

- 1 県民の多様な文化の創造と支援について
- 2 第五十八回国体冬季大会について
- 3 住宅建設における県民への情報提供について
- 4 県産材利用拡大の取り組みについて
- 5 碓氷安中地域県立三高校の統合問題について

#### 四 自由民主党 原富夫

- 1 健康保険法等の一部改正について
- 2 福祉行政について
- 3 IT施策の推進について
- 4 群馬県議会議員選挙における選挙公報の発行について

#### 五 自由民主党 菅野義章

- 1 凶悪犯の逮捕や制圧時のけん銃使用について

- 2 基本的人権に関する歴史認識について
- 3 暴走族等の追放推進に関する条例について

### 荻原康二議員 ― (略) ―

二番目に、環境生活部長にお伺いいたします。

時代の流れの中において、社会環境や生活様式の変化に伴い、求める価値や守るべき価値も変わってまいります。近年になって守るべき価値の大きなもの一つに水がございます。申し上げるまでもなく、本県は水源県であり、県民の水への関心と水質保全への認識は他の県民以上のものがあると思っております。かつて私たちが子供のころ、水質に何の疑いも持たずに遊ぶことのできた濁りのない清流の川や沼も、近年ではさまざまな原因によって汚濁された水が流入し、無残なほど昔の姿は失われております。生活雑排水は、その中でも水質汚濁の主要な原因になっていると言われております。

水質浄化のために公共下水道の布設、農業集落排水施設の整備、浄化槽の設置という施策がこれまで強力に推進されてまいりましたが、浄化槽に関して言うならば、これまで設置されたものの大部分はし尿のみを処理する単独処理浄化槽であり、その結果、生活雑排水は未処理のまま最終的に河川等への放流というのが実態であります。そのため法改正も行われ、現在では新たに設置する浄化槽は、し尿とあわせて生活雑排水を処理できる合併浄化槽とすることが義務づけられた経緯があるわけでございます。しかしながら、平成十二年度末現在、単独処理浄化槽は約三十万基が設置されており、それは合併浄化槽の約八倍であり、一日も早い他

の污水处理施設への転換が望まれるところでございます。

そこで、お尋ねいたします。

第一に、本県の生活雑排水の処理状況及び合併処理浄化槽の整備状況はどうなっているのか。

第二に、市町村は廃棄物処理法において生活雑排水の処理に関する処理計画を定めることとなっておりますが、個人の合併処理浄化槽の設置に当たって、国・県・市町村、それぞれの補助制度はどのようになっているのか、また、県内各市町村における整備要望基数の状況及び補助要望に対する県の取り組みはどのようになっているのか。

第三点は、市町村が行う合併処理浄化槽の補助制度のうち、市町村がみずから設置し管理する特定地域生活排水処理事業についてであります。この事業については、地域が限定されているなど採択に際して幾つかの条件があると聞いております。そこで、この事業の採択要件、また、これまでのこの事業の経過と今後の見通しはどのようになっているのか。

以上、三点についてお答えいただきたいと思っております。

### 佐藤恭一環境生活部長

合併処理浄化槽の整備についての御質問にお答え申し上げます。

本県の生活雑排水の処理の状況でございますけれども、これらは下水道施設、合併処理浄化槽、農業集落排水施設及びコミュニティプラントにより処理されています。これらの平成十三年度末における整備率は合計で五十四・二%でございます。このう

ち合併処理浄化槽につきましては整備率が九・二%ということになっております。平成十二年度末の合併処理浄化槽の設置基数は県全体で三万五千三百六基でございます。このほかに、し尿処理だけを行う単独処理浄化槽が二十九万九千八百四十一基となっております。議員からの御指摘のとおり、生活雑排水の処理できない単独処理浄化槽の設置数が極めて多く、これらの合併処理浄化槽への転換を進めていくことが大きな課題となっております。

次に、合併処理浄化槽の設置に関する補助の制度でございますけれども、設置を行おうとする方が設置に使いますお金のうち約四割を市町村が設置者に対して補助しております。この市町村が補助した額の三分の一ずつを国と県が市町村に対して補助するという仕組みになっております。また、市町村の合併処理浄化槽の設置要望についてでございますけれども、昨年度、平成十三年度は五十六の市町村で五千六百一基の要望が出され、すべて要望どおり整備されたところであります。本年度の市町村の要望基数は、七月の時点で当初予算を上回る三千五百五十三基となっております。これらに要望にすべてお応えするため、今議会に必要な予算措置をお願いしているところでございます。

次に、市町村みずから合併処理浄化槽を設置しまして管理する特定地域生活排水処理事業についてでございますけれども、平成十三年度までにこの事業によりまして一千七十一基の合併処理浄化槽が整備されております。この事業の採択条件は、一つは過疎地域で汚水の衛生処理率が四十五%未満であること、二つ目は水質汚濁防止法の生活排水対策重点地域で汚水の衛生処理が六十%未満であること。三つ目は山村振興法に基づく振興山村地域で汚

水の衛生処理率が四十五%未満であることのいずれかを満たし、原則として二十戸以上の整備を行うことが必要とされています。

しかし、この採択要件につきましては、地方からこの間、緩和の要望が非常に強く、国においては、来年度の概算要求で地域要件の緩和並びに単独処理浄化槽による処理人口割合が五十%以上の地域においてもこの事業の実施を認めるなどの要件緩和を打ち出してあります。これが実現しますと、今まで以上に多くの市町村がこの事業に取り組むことが可能になると考えられます。また、これによりまして単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進めるためにも大変有効な方法でありますので、市町村に積極的な活用を働きかけてまいります。

**岩井 均議員**——(略)——

初めに、県民の多様な文化の創造と支援について、知事にお伺いいたします。

県議会の各委員会では、群馬県外に赴き、先進的な取り組みを行っている地域のさまざまな事業を視察・調査し、政策立案の参考にしておりますが、各地を訪れると、その地域にはその地域にしかない素晴らしい歴史や伝統や文化、そして自然が豊富にありました。農林常任委員会で訪れた屋久島の縄文杉保護政策、決算特別委員会で訪問した金沢城の公園整備事業など、挙げれば枚挙にいとまがありませんが、ないものねだりをしては始まりません。

知事におかれましても、去る七月に群馬県遺族の会の皆様とロシア・中国へ慰霊巡拝に行かれ、それぞれの国の事情を視察され、そのときの思いを今議会初日の知事発言の中で、素晴らしい郷土

群馬を正しく子々孫々に伝えていくことが大切であると思いを新たにすると語られました。異国の地を訪れ、改めて日本の特色、そして、群馬のよさがわかるのだと思います。

群馬のよさとは何か。その一つは、私は先人が営々と培ってきた文化であると考えております。私は、文化というものは人間が豊かに生きていくための知恵と心の余裕のあるところに創造されるものであり、群馬の文化は、群馬が歩んできた歴史や伝統、気候風土や生活慣習により生まれたものであると考えます。

昨年、本県で開催された国民文化祭は、群馬のよさがあらゆる面であらわれた祭典でありました。私は、県民の文化活動や地域づくりに向けての取り組みが、生き生きとした郷土、豊かな群馬をつくり出していく活力の源になると考えております。

そこで、昨年の国民文化祭の時に、知事は百年先の日本を考えると、心を耕す文化の発展が大切と述べ、心の豊かさを求められました。本県の将来においてどのような文化を創造していきたいとお考えか、また、今後、県民の多様な文化活動に対して県としてどのように支援して行く考えであるのか、知事にお伺いします。

#### 小寺弘之知事 ― (略) ―

群馬の文化をどのように発展させるかという御質問であります。

二十世紀、人類社会は非常に経済を進展させました。特に日本は、戦争に負けたにもかかわらず、経済が進展し、今日のような豊かな国となったわけであり、しかしながら、物質文明が栄

えることは大変結構なことであり、それに対応した精神文明も発展していかないと、すべて世の中はお金が万能であるかのごとく錯覚をしまわなければならない、やはり物質的にも豊かであるけれども、精神的にも心豊かでないといけないわけです。

そして、私たちが住む郷土に誇りを持って、しっかりとした気持ちの子供たちに伝達をしていかないと、日本という国、文化、群馬というこの地域の将来の発展は望めないわけでありまして、そういった意味で文化のことは非常に大切ではないかと思っております。

昨年、国民文化祭を執り行いまして、多くの県民の方々に御参加いただきました。いわば手づくりでこの文化祭を成し遂げたことは大きな成果であると思っております。その文化祭に使った予算のいわば節約したものを国民文化祭記念・地域創造基金として積み立て、これを将来の群馬県の文化の発展にもつかってまいりたい。それから群馬の文化を発展させるために、この文化祭を一度性的のものでなくて、将来にも続けていくという気持ちから、ぐんま文化の日というものも設定していこうということでもあります。

また、かねて提唱しております一郷一学をはじめ、さまざまな文化活動を支援し、積極的に展開してまいりたいと思っております。

議員御指摘のように、文化というのは、その地域の気候や風土とも密接に関係するわけであり、群馬県の場合、私は、いろいろな地域の交流の場所になっているのではないかと。いわば、街

道文化といいますが、中山道、あるいは三国街道、日光例幣使街道、こういった各地域と地域が結ぶ交流の道になっているのが群馬の特徴ではないかと思っております。したがって、さまざまな文化がこの上州には流れてきております。京都の文化、あるいは江戸の文化、越後の文化いろいろな文化が混ざり合って新しい上州の文化を築いてきているのではないかと思えます。つまり、閉鎖的な文化ではなくて、開放的な、そして徳川時代の殿様や、あるいはその前の貴族を中心とした文化ではなくて、農民や庶民も主体となった、そういう文化を築いてきているのが上州ではないかと思っております。

そうした意味で、文化というと、とかくローカルな閉じこもった文化になりがちでありますけれども、群馬県の場合は、ローカルではなくて、グローバルな開放的な進取の気性に富んだそういう文化があるのではないかと思っております。新島襄にしまして、あるいは萩原朔太郎にしまして、そういう方々は全部時代を切り開いていった、進取の気性に富んだ人物でありまして、こういった文化人に限らず、上州というのは、そういう時代を先取りした新しい芽が出るようなところが上州ではないかというふうに思っております。

そして、戦後、群馬県においてもいろいろな文化事業に取り組んでまいりました。一つは群馬交響楽団というような全国初の地方オーケストラでありまして、NHK交響楽団に次いで古い歴史を持つております。それから、上毛かるたも群馬県が誇る郷土のかるたであります。また、先年は「眠る男」も制作して、群馬県の文化事業として取り上げたわけですが、群馬県はこうい

う実績もあります。

文化に対して行政がかかわるといふのは非常に難しいことでもあります。しかし、これからも長期的視点に立って、みんなの意見を取り入れながら、この文化の発展に取り組んでまいりたいと思っております。今日、たまたま上毛新聞で、前の渋川市長さんの登坂市長の著書が紹介されていて、談話も載っております。登坂市長さんは、五期二十年にわたって渋川市を緑と芸術に着目したまちづくりをなさってきたわけです。登坂さんは、人には人格があるように、市にも市の格というものがある。それを磨くためにずっとやってきたということをおっしゃっております。どうしたら風格のあるまちづくりにできるかということを考えてきたということをおっしゃっておりますが、これも非常に示唆に富む言葉であると受けとめております。

文化というと狭い意味の芸術とか、そういうものだけに私たちは思いがちでありますけれども、人間の社会が生きていく根本の精神でございまして、これがしっかりすることによって産業も発達したり、経済も発達するものだということに私は重大な課題であるというふうに受けとめております。これからも文化の発展のために一生懸命尽くしてまいりたいと思えます。

#### ◎議案の委員会付託

第百十七号議案から百三十七号議案及び承第三号については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

平成十三年度群馬県公営企業会計決算認定の件については、決算特別委員会に付託することに決定

◎休会の議決

十月一日から四日及び七日から十日は、委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

本会議第五日（十月十日）

◎諸般の報告

本会議休会中、文書による動議が三件提出されたことを報告

◎動議の提出

宇津野洋一議員に対する懲罰の動議

◎提案説明

○矢口 昇議員（概要）

宇津野洋一議員においては、去る十月三日の環境土木常任委員会での審査中、産業廃棄物問題について当局を質す中で、事実と異なる発言を行い、個人の名誉と人権を著しく傷つけたところでございます。

今回の宇津野議員の行為は、議員の規範である品位を重んずるということに大きく違反したと同時に、本来、県議会議員として守らなければならない善良な県民の暮らしと人権を脅かし、侮べつした発言として、県議会の権威を著しく失墜させた大変遺憾な行為であります。よって、同じ議員としてまことに残念なことで

はありますが、懲罰に値するものとして本動議を提出した次第であります。

◎一身上の弁明の許可

宇津野洋一議員から弁明したい旨の申し出を許可することに決定

◎一身上の弁明

○宇津野洋一議員（概要）

去る十月三日に行われた環境土木常任委員会の席上で、私の不意な発言によって皆様方に多大な御迷惑をおかけしており、心からおわび申し上げます。

当日の私の発言は、明らかに不十分な調査による事実誤認の発言であり、しかも、実名を挙げての発言だけに、弁解の余地のない過ちでありました。まことにごんきにたえない思いでございます。

その直後に当委員会の席上で謝罪をし、発言取り消しを認めていただいたものの、実名を挙げられた方への御迷惑はもとより、県議会関係者の皆様方に対しても多大な御迷惑をおかけすることになりました。ここに改めて衷心より深くおわびを申し上げる次第であります。

◎動議の提出（黒沢孝行議員）

懲罰委員会設置の動議

◎採決

議長指名の十三名の委員より成る懲罰特別委員会を設置し、これに付託の上、直ちに審査することを決定

◎懲罰特別委員会委員の選任

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎諸般の報告

懲罰特別委員会の正副委員長互選の結果報告

◎委員長報告

○大澤正明懲罰特別委員長（概要）

午前の本会議において本人の慎重な弁明の発言がありました。が、本件は個人の名誉と人権にかかわる事案でありますので、事の重大さにかんがみ、公の場で陳謝すべきものとの結論に達しました。

よって、討論を省略して採決いたしました結果、出席委員の多数をもって懲罰を科すべきものと決定いたしました。

次に、懲罰の種類については、多数の委員をもって地方自治法第百三十五条に規定する陳謝を科すべきものと決定いたしました。

続いて、陳謝文案につきまして、委員会として起草を行い、多数の委員をもってこれを決定し、議長あて提出いたしました。

◎討論

日本共産党県議団 早川昌枝 反対討論  
公 明 党 庭山 昌 賛成討論

◎採決

委員長報告のとおり決定

◎懲罰の宣告

宇津野洋一議員に陳謝の懲罰を科すことを宣告

◎動議の提出

宇津野洋一議員の一般質問のうち一部について発言の取り消しを求める動議

◎提案説明

○境野貞夫議員（概要）

宇津野議員は、去る九月二十五日に脱ダムの流れと倉淵ダム問題についての一般質問を行いました。が、非常に問題がある、取り消しに値する発言を行いました。これらは、しっかりした事実確認を怠った大変な問題がある発言であります。

私は、過日開催されました議会運営委員会で発言の誤りを指摘された宇津野議員は、当然、自主的に発言取り消しを行うものと常識的には思っておりましたし、私自身も取り消しを促しましたが、取り消す意思のないことを明確にされたことはまことに残念であります。

宇津野議員が発言の誤りを認めてみずから取り消しをされない

のならば、先ほど申し上げましたように、このまま発言が議事録に記載されますことは、県民のダム建設に対する認識を大きく誤らせることになるもので、ここに発言取り消しの動議を提出する次第であります。

◎討論

日本共産党県議団 金子 賢 反対討論  
自由民主党 関根罔男 賛成討論

◎採決

本動議は可決され、議長において会議録を精査の上、善処することとした。

◎動議の提出

菅野義章議員の発言取り消しを求める動議

◎提案説明

○金子 賢議員（概要）

九月三十日の本会議における菅野義章議員の一般質問は、全体として県議会議員の良識を疑わせる問題のある質問であり、これがそのまま議事録に記録されることは、多くの県民に県議会全体の見識をも疑われることになるので、削除を求めるものです。

本来ならみずから発言の撤回を行うのが当然だと思いますが、その意思がないようであります。菅野議員のこうした発言が許されるということは、県議会自身の見識もまた疑われかねないもの

であり、日本共産党県議団は断固として発言の取り消しを求めるものであります。

◎採決

本動議は否決

本会議第六日（十月十一日）

◎諸般の報告

群馬県人事委員会委員長から議長あてに提出された職員の給与等に関する報告及び勧告の配付

◎新任者の紹介

持谷靖子教育委員会委員長（十月一日付）  
石原聰一教育委員会委員（十月一日付）  
堂前明弘教育委員会委員（十月一日付）

◎第百十七号から第百三十七号までの各議案及び承第三号並びに各請願を議題とした委員長報告

金子泰造保健福祉常任委員長、岡田義弘環境土木常任委員長、荻原康二農林常任委員長、南波和憲産業経済常任委員長、亀山豊文文教治安常任委員長、山本 龍総務企画常任委員長、原富夫こども未来特別委員長、中沢丈一高齢・くらし特別委員長、小林義康景気対策・科学技術特別委員長から、それぞれの委員

会における審査の経過及び結果について報告があった。

#### ○金子泰造保健福祉常任委員長（概要）

最初に、在宅福祉の推進について、ホームヘルパーの利用者が増加している中で、今後の在宅福祉をどのように進めていこうとしているのか説明を求められたのははじめ、介護慰労金の支給状況などが質疑されました。また、介護支援専門員の受講試験について、受験者の動向が質疑されるとともに、ケアマネジメントリーダーについて、その養成状況や活用と役割などについて質疑されました。

続いて、介護保険では、第二期介護保険事業計画について、保険料引上げへの対応、第一期計画や全国との比較、今後の留意点、基準所得金額の改正による階層区分の考え方などが質疑されるとともに、低所得者対策では、ホームヘルプサービス利用者の負担増加への県の対応、小規模市町村の保険料引上げ抑制のための広域連合化などへの対応について質疑が交わされました。

次に、県立病院について、西毛中核病院建設を今後どのように進めていくのか質疑されたのははじめ、用地問題や国立高崎病院との関係、地域の病床数や建設への決意などが質疑され、西毛中核病院整備を県として全力でやってほしい旨の要望がありました。続いて、がんセンター新病院の進捗状況についての説明が求められたのははじめ、県立病院の累積赤字や病院管理局構想では、その実施時期や独立採算と繰入金の関係、経営健全化のため後発医薬品の活用の検討などが質疑されました。

#### ○荻原康二農林常任委員長（概要）

最初に、農政関係であります。小泉内閣が進める構造改革特区における農業分野での本県の取り組みについて活発な議論がなされました。まず、本県が提案する農と大地が結ぶ新世紀むらづくり特区構想について、その具体的な内容と規制緩和の対象、地域指定に当たっての考え方が質されました。

また、農業分野において規制緩和を進めることのメリットとデメリット、企業の農業参入の動向とこれに対する県の考え方が質疑されるとともに、本県における構造改革特区を是非とも成功させるため、地元市町村と十分な連携を図るよう要望がありました。

続いて、食の安全を守るため早急な対応が求められている無登録農薬問題について、熱心に議論が交わされました。まず、無登録農薬とはどういうものか、その定義が問われるとともに、農薬の登録に関する手続と費用、登録農薬の少ないタラノメなどの地域特産物への適用拡大の必要性などについて説明が求められたほか、県内における無登録農薬の販売・使用の実態把握の状況や食品安全会議との連携などが質疑されました。

続いて、林務部関係であります。初めに、治山事業費の補正理由が質されるとともに、治山事業の実施効果をはかる上から、本県治山事業の特徴と近年の台風災害などによる被害の発生状況が質疑されました。

続いて、林業振興の観点から、将来を見据えた長期的なビジョンに立って林務行政を推進していく事が不可欠であるとの認識が示されるとともに、県産材の利用促進に関して、外材や他県産材に打ちかけたための県産材の優位性や特色づくりの必要性について

意見が交わされました。

### ○中沢丈一高齢・くらし特別委員長（概要）

最初に、特別養護老人ホームに関して、全室個室型の新型特養の整備方針及び整備状況、火災等の災害時の対応、入所者の眼科や歯科診療体制の実情、地域との連携・交流等について質疑されました。

次に、元気な高齢者に対する支援に関連して、老人クラブの加入率と活動支援の状況、ぐんま新世紀塾の講座内容と成果等について質疑されるとともに、高齢者の大部分を占める元気な高齢者に対する今後の支援、これからの高齢者のあり方や位置づけ、高齢者の能力の活用、高齢者自身の自覚のあり方等について論議されました。

次に、障害者福祉に関して、障害者プランの進捗状況、障害者施設の整備状況と入所者数、障害者の法定雇用率の適用企業数、雇用率未達成企業等について質疑があり、障害者が遠距離通所にならないよう努力してほしい旨、要望がありました。

このほか、痴呆性高齢者の実態と家族への支援策、高齢者の虐待と実態と対策、高齢者保健福祉計画の見直し内容、高齢者福祉政策と都市計画との連携の必要性、悪徳商法に対する取り組み、ボランティアによる福祉給食サービスにかかわる食品衛生確保対策の状況、本県における医薬分業の進捗状況や県民のための推進対策、医療広告規制の緩和の実態と取り組み等について、それぞれ質疑が交わされました。

### ◎討論

日本共産党県議団 早川昌枝 一部反対の討論

### ◎採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定

### ◎発議案の付議（職員朗読）

議第十二号議案 北朝鮮拉致事件の真相解明を求める意見書

議第十三号議案 道路整備についての意見書

議第十四号議案 警察官の増員に関する意見書

◎提案説明及び委員会付託を省略して、採決

各発議案は原案のとおり可決

### ◎諸般の報告

追加議案の送付書を職員が朗読

### ◎追加議案の上程

平成十三年度群馬県一般会計、同特別会計歳入歳出決算の認定について

### ◎提案説明

#### ○小寺弘之知事

追加提出議案は、平成十三年度の一般会計及び十一の特別会計決算について認定をお願いするものであります。

◎議案の委員会付託

平成十三年度群馬県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定の件については、決算特別委員会に閉会中の継続審査案件として付託することに決定

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案二十六件（うち可決二十四件、継続審査二件）  
議員提出議案四件（うち可決四件）

二 請願陳情の審査状況

請願三十八件（うち採択四件、一部採択三件、不採択三件、  
審査未了四件、継続審査二十四件）

第十七項 平成十四年十二月定例会

平成十四年十二月定例会概括表

月 日	1 2 月 2 日	1 2 月 6 日	上 程 議 案	審 議 状 況	
諸般の報告・紹介	委員派遣要求承認の報告 監査委員の監査報告の配 指名	人事委員会の意見書の配 付	平成一三年度群馬 県一般会計、同特 別会計歳入歳出決 算及び公営企業会 計決算認定の件 第一四〇号議案 第一六七号議案 第一四〇号議案	委員長報告に対する討論 宇津野洋一 一部反対の討論 星野 寛 賛成討論 黒沢孝行 賛成討論	委員長報告・議決・その他 会期の決定 決算特別委員長報告 各会計決算は委員長報告のとお り認定 知事の提案説明 人事委員会に意見を聴取 請願の委員会付託 休会の議決
選挙・指名			第一四〇号議案 第一六七号議案	質疑問答の討論 一般質問 答弁 矢口 昇 福社部長 川西土木部長 内山食品安全 会議事務局長 一般質問 長崎博幸 答弁 小寺知事 高井教育長 宮下保健 社部長 寺澤商工労働部長 一般質問 早川昌枝 答弁 小寺知事 川西土木部長 一般質問 小島明人 答弁 小寺知事 高井教育長 河村選挙管 理委員会委員長 富田公安委員会委員長 塩田警察本部長 関根総務部長 川西土 木部長 一般質問 安楽岡一雄 答弁 塩田警察本部長 林企画部長 反町 農政部長 寺澤商工労働部長 川西土木 部長 一般質問 金子一郎 答弁 高井教育長 林企画部長 佐藤環境 生活部長 反町農政部長 寺澤商工労働	
追加議案の送付書朗読			第一四〇号議案 第一六七号議案 第一六八号議案 (追加)	第一六八号議案は、 原案に同意 議案の委員会付託 休会の議決	

1 2 月 1 8 日	1 2 月 9 日
議案提出書朗読	
第一四〇号議案 第一六七号議案 請願 議第一五号議案 議第一八号議案	部長 川西土木部長 一般質問 星野 寛 答弁 高井教育長 塩田警察本部長 反町 農政部長 佐藤林務部長 寺澤商工労働 部長 一般質問 真下誠治 答弁 高井教育長 宮下保健福祉部長 佐 藤環境生活部長 寺澤商工労働部長 一般質問 山口 清 答弁 野口企業管理者 宮下保健福祉部長 佐藤環境生活部長 佐藤林務部長
委員長報告に対する討論 金子 賢 一部反対の討論	委員長報告 第一四〇号議案、第一六七号議 案及び各請願は委員長報告のと おり可決及び決定 議第一五号議案、議第一八号議 案、可決 特定事件の継続審査 表彰状伝達及び顕彰状授与並び に知事感謝状の贈呈式

本会議第一日（十二月二日）

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

監査委員の監査報告の配付

議案の送付書及び意見書の処理結果を職員が朗読

◎会議録署名議員の指名

木暮繁俊、中沢丈一、山下 勝の各議員を指名

◎会期の決定

会期は十二月二日から十八日までの十七日間とすることに決  
定

◎平成十三度群馬県一般会計及び同特別会計の歳入歳出決算並び  
に平成十三年度群馬県公営企業会計決算の認定の件を議題と  
した委員長報告

高木政夫決算特別委員長から委員会の審査経過及び結果の報

告があつた。

◎討論

日本共産党県議団 宇津野洋一 一部反対の討論  
自由民主党 星野 寛 賛成討論  
フォーラム群馬 黒沢孝行 賛成討論

◎採決

各会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定

◎議案の上程

第四百十号議案	平成十四年度群馬県一般会計補正予算（第六号）	第四百四十七号議案	平成十四年度群馬県観光施設事業会計補正予算（第二号）
第四百十一号議案	平成十四年度群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算（第一号）	第四百四十八号議案	平成十四年度群馬県駐車場事業会計補正予算（第一号）
第四百十二号議案	平成十四年度群馬県病院事業会計補正予算（第二号）	第四百四十九号議案	群馬県一般職の任期付職員の採用等に関する条例
第四百十三号議案	平成十四年度群馬県電気事業会計補正予算（第一号）	第四百五十号議案	群馬県病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例
第四百十四号議案	平成十四年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第二号）	第四百五十一号議案	群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第四百十五号議案	平成十四年度群馬県水道事業会計補正予算（第一号）	第四百五十二号議案	群馬県立女子大学の授業料等に関する条例の一部を改正する条例
第四百十六号議案	平成十四年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第一号）	第四百五十三号議案	群馬県化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
		第四百五十四号議案	群馬県クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例
		第四百五十五号議案	群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		第四百五十六号議案	群馬県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例
		第四百五十七号議案	群馬県医療短期大学条例の一部を改正する条例
		第四百五十八号議案	群馬県立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
		第四百五十九号議案	群馬県市町村立学校職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例

- 第六十号議案 多野郡万場町及び多野郡中里村を廃し、その区域をもって神流町を設置することについて
- 第六十一号議案 請負契約の締結について
- 第六十二号議案 請負契約の締結について
- 第六十三号議案 請負契約の締結について
- 第六十四号議案 請負契約の締結について
- 第六十五号議案 請負契約の締結について
- 第六十六号議案 工事請負契約の締結について
- 第六十七号議案 当せん金付証券の発売について

◎提案説明（概要）

○小寺弘之知事

今回の提出議案は、予算関係九件、事件議案十九件、合計二十件であります。

まず予算関係であります。

今回の補正予算案では、年末から年度末にかけて緊急に中小企業の資金繰り等を支援するため、経営強化支援資金の融資枠拡大を行うとともに、中小企業の仕事量を確保するため、ゼロ県債を活用した端境期対策を実施することといたしました。また、県信用保証協会と連携して緊急移動融資相談会を早急に開催するほか、県庁内土曜・日曜・休日窓口を開設するなど相談体制の強化を図り、年末に向けての緊急中小企業支援策を実施いたします。

職員の給与改定につきましては、人事委員会勧告に基づき、月例給の引き下げ及び期末手当の支給率の引き下げ等を実施するこ

ととし、所要の補正を行っております。

今回の補正予算案は、総額で二十三億五千三百六十五万円の減額となり、現計予算と合算いたしますと八千二百四億五千五百二十一万円となります。

次に、事件議案の主なものについて申し上げます。

第四十九号議案は、一般職の任期付職員の採用等に関して新たに条例を制定しようとするものであり、第五十号議案及び第五十五号議案は、病院事業に地方公営企業法のすべての規定を適用するためのものであります。

◎意見の聴取

第四十九号、第五十一号、第五十八号及び第五十九号の各議案については、群馬県人事委員会に意見の聴取を行う。

◎請願の委員会付託

十一月二十五日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

十二月三日から五日までは、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（十二月六日）

◎諸般の報告

第四百十九号、第五百十一号、第五百十八号及び第五百十九号の各議案について群馬県人事委員会から提出された意見書を配付

◎一般質問（第四百十号から第六百六十七号までの各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 矢 口 昇

- 1 知事選出馬について
- 2 平成十五年度当初予算編成について
- 3 群馬県経済再生に向けての取り組みについて
- 4 国際支援・協力の取り組みについて
- 5 ニューイヤ―駅伝の新たな取り組みについて
- 6 今後の県立病院の運営について
- 7 今後の食品安全行政に係る取り組みについて
- 8 北関東自動車の建設促進について
- 9 都市緑化フェア誘致について
- 10 昭和橋のかけ替え工事について
- 11 国道三五四バイパスの延伸について

二 フォーラム群馬 長 崎 博 幸

- 1 知事の時代認識と基本姿勢について
- 2 新年度予算の編成方針について

- 3 群馬の産業政策について
- 4 雇用対策について
- 5 小児救急医療体制について
- 6 介護保険制度について
- 7 小・中学校における絶対評価の導入について
- 8 警察行政について

三 日本共産党県議団 早 川 昌 枝

- 1 知事の基本的な政治姿勢と来年度当初予算編成について
- 2 群馬大学教育学部の統合移転問題について
- 3 市町村合併について
- 4 市街地における内水対策について

四 公 明 党 小 島 明 人

- 1 来年七月予定の知事選に対する考え方と政治姿勢について
- 2 行財政改革の進め方について
- 3 シルバーポリス制度について
- 4 電子投票の導入について
- 5 地元問題について

矢口 昇議員 ―（略）―

次に、北関東自動車の建設促進についてお尋ねをいたします。北関東自動車道は、群馬、栃木、茨城の主要都市を結び、国際交流港である常陸那珂港に至る高速道路で、我が群馬県の大動脈であるとともに、北関東三県の交流と連携を飛躍的に高めるもの

であります。さらには、関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等と一体となり、東京を経由せずとも全国各地に高速ネットワークで結ばれ、東京一極集中は正の受け皿づくりに大きな役割を果たす道路でもあります。本道路は、群馬県内においては高崎ジャンクションから伊勢崎インターチェンジまでが平成十三年三月に開通し、現在は伊勢崎から栃木県境までが事業推進中と聞いております。

しかし、今、国においては道路関係四公団民営化推進委員会において道路公団の民営化方針とともに高速道路整備のあり方が議論されており、八月三〇日には中間報告が出され、これを踏まえた県議会で九月二〇日には県と協調して「北関東自動車道建設凍結に反対する意見書」を内閣総理大臣、国土交通大臣を初めとする関係機関に提出したところであります。

なお、民営化促進委員会では、本日、最終報告を提出する予定となっておりますが、新聞報道等によりますと、基本的には新規路線の建設は道路公団にかわる新しい会社社が自主的な判断で実施することになり、それ以外の路線は国・地方の財源で建設するとされております。また、新会社社が調達する財源も、通行料金値下げ等が行われれば建設に充てられる額も非常に少なくなるとも報じられております。

そこで、今後の北関東自動車道の建設見通し、また、国・地方の財源による建設となった場合の県の負担はどのくらいになるのか、お伺いをいたします。

次に、北関東自動車道については、その整備を前提に多くの沿線開発が進行中であるとともに、本県のこれからの産業振興で必

要不可欠な社会基盤でもあります。したがって、県としては県の重要な産業振興の一つの位置づけとして、今後、愛県債の発行等独自財源を調達しても、本路線の早期完成を目指すべきであると考えておりますが、知事の所見をお伺いいたします。―（略）―

#### 小寺弘之知事

それから、北関東自動車道のことについてであります。

北関東自動車道は、群馬県だけでなく将来の北関東地域の発展に極めて重要な道路でありまして、東京圏を経由せずして東日本と西日本を結びつける必要不可欠な国家的なプロジェクトであると考えております。このため国家的見地からも建設を凍結するというようなことではなくて、国において着実に整備を進められるようにこれまでも要請をしてきたところであります。現在、道路関係四公団民営化推進委員会において、今後の高速道路の建設方法についていろいろな議論がなされ、最終報告がなされる段階であると聞いております。今後の見通しとしては、国におけるこうした一定の報告をもとに新年度の予算も編成され、具体的な方向が定まってくると思います。

御質問にありました国と地方の財源によって建設するということでありますが、例えばこれを国の直轄事業という形でもって北関東自動車道を建設しようとする場合は、恐らく県においても数百億円程度の負担をしなければならぬと想定されるのであります。しかし、現在それを賄うような財源は県には全くありません。愛県債みたいなものを導入したらどうかということも一つの考えでありますけれども、愛県債の場合、やはり病院を建設し、その診

療収入からその借金を返済していくという確実な目安というものが立っておりません。今度、この北関東自動車道を国直轄事業でやるという場合に、道路収入というのが県にあるわけではないと思えますので、そうしたことも考え合わせながらこういった財源については考えていかなければならないと思っております。いずれにしましても、私は、これは国家的な事業でありますので、国が責任を持ってこの道路を建設していただきたいというふうに思っております。

### 本会議第三日（十二月九日）

#### ◎諸般の報告

追加議案の送付書を朗読（職員）

#### ◎追加議案の上程

第六十八号議案 収用委員会委員の選任について

#### ◎提案説明（概要）

##### ○小寺弘之知事

追加提出議案は、収用委員会委員の選任についてであります。

これは、現委員の渡邊明男氏、中野小三郎氏及び井上孝三郎氏の任期が十二月十四日をもって満了となりますので、その後任者として渡邊明男氏、中野小三郎氏、井上孝三郎氏を再任しようとするものであります。

#### ◎委員会付託を省略し採決

第六十八号議案は原案に同意することに決定

#### ◎一般質問（第四百四十号から第六十七号までの各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

##### ○本日の発言通告

一 自由民主党 安楽岡 一 雄

1 年末に向けた中小企業の支援対策について

2 米の生産調整について

3 県、市町村における申請・届出等の電子化について

4 保証協会の代位弁済と保証への取り組みについて

5 治安の悪化に伴う留置場不足問題について

6 県営多々良沼公園の進捗状況について

二 自由民主党 金子 一郎

1 上毛電気鉄道の経営支援対策について

2 牛海綿状脳症に関する肉骨粉等の処理について

3 畜産環境対策について

4 千客万来支援事業について

5 新しい前橋工業高等学校の整備構想について

6 地元問題について

三 自由民主党 星野 寛

- 1 次代を担う子ども達の教育について
- 2 交通死亡事故多発の現状と対策について
- 3 農薬の適正な販売・使用等について
- 4 「緑の少年団」活動について
- 5 ぐんまブランド創出支援について

四 自由民主党 真 下 誠 治

- 1 教育行財について
- 2 保健福祉行政について
- 3 産業廃棄物の不適正事案に係る県の対応について
- 4 失業者に対するセーフティネットについて

五 自由民主党 山 口 清

- 1 県鳥「ヤマドリ」等の減少対策について
- 2 介護保険事業計画の策定状況等について
- 3 地球環境を守る県民運動推進について
- 4 森林の保全管理について
- 5 県営ゴルフ場の利用状況と乗用カート化計画について

安楽岡一雄議員―(略)―

次に、警察の関係であります。

本県では、刑法犯の認知件数が激増し、このままのペースで推移すると、今年も過去最悪を大幅に更新するのではないかと心配されております。このような治安の悪化の背景には、来日外国人による犯罪の増加やますます凶悪化する少年犯罪などが要因にな

っていると同っております。一方、検挙率は年々低下し、つい五年ほど前までは発生した犯罪の二件に一件は解決していたのが、現在では四件に一件しか解決できないという状況にあり、犯罪者を検挙することにより犯罪を防止していくという機能が低下しているとのことであります。しかしながら、検挙率が低下しているにもかかわらず、警察署の留置場は常に満杯状態にあり、留置場の空き具合を見ながら捜査をしているという冗談とも思えぬ話が聞こえてきます。

そこで、治安の悪化は県民生活の根幹に直接かわる大変重要な問題でありますので、警察本部長にお尋ねしますが、本県の犯罪情勢、特に検挙率の状況、この件については私もたびたび質問しておりますが、どんな状況なのか、今後の対策をどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

あわせて、現在、留置場が満杯状態の理由と留置場不足に対してどのような対策を講じているのか、御答弁をいただきたいと思っております。―(略)―

塩田 透警察本部長

安楽岡議員御質問の治安の悪化に伴う留置場不足問題についてお答えします。

まず、本県の犯罪情勢であります。刑法犯認知件数は、やや古いのでありますが、本年十月末現在三万二千二百九十八件、昨年同期比二六・一％の増と激増しており、本年は戦後の混乱期である昭和二十四年に最多を記録した三万四千六百件を大きく上回り、四万件を突破するのではないかと危惧しております。

このような犯罪情勢の中、検挙件数はここ数十年來、一万件から一万二千件程度とほぼ同じ水準で推移しているため、平成九年頃まではおおむね五〇％台の検挙率を維持してきたところであり、しかしながら、犯罪の急増とともに、平成十一年には四二・一％、平成十二年には三五・六％、平成十三年には二八・四％、今年の十月末現在で二二・五％と、検挙率の低下に歯止めがかからない状況となっております。

検挙率が低下している要因は、聞き込み捜査やいわゆる物からの捜査が困難になるなどの捜査を取り巻く環境の悪化、また、来日外国人犯罪の増加や少年犯罪の凶悪化といった要因が複雑に絡み合っているものと思われ、最も大きな原因は、激増する犯罪に検挙が追いつかないことにあると考えております。

このような状況に、県警察といたしましては、犯罪の発生そのものを抑止しなければ犯罪の発生対応に追われるばかりで、余罪捜査もできず、検挙率はますます低下するといった悪循環を繰り返すと強い危機感を抱いているところであります。

そこで、刑法犯認知件数の多くを占め、中でも県民が身近に不安を感じる路上強盗や恐喝、ひったくり等の街頭犯罪、さらには侵入窃盗や侵入強盗等の発生を未然に防止しつつ、効率的に検挙するため、街頭犯罪等抑止計画を策定中であり、来年一月一日から組織を挙げて強力に推進してまいりたいと考えております。

次に、留置場が常に満杯状態であることの理由であります。犯罪の多発とともに、検挙した被疑者の数が確実に増加しております。被害に加えて、殺人、強盗などの凶悪犯、窃盗犯や暴行・傷害などの粗暴犯が急増しており、逮捕の必要性がある悪質な被疑

者が増加していることのほか、犯罪の広域化複雑多様化や来日外国人犯罪の増加等により捜査が長期化し、それに伴い留置期間も長期化しておりまして、平成四年の被留置者一人当たりの在場日数が約二十一日であったのが、本年十一月末では約三十三日で、約一・六倍となっております。加えて、拘置所等行刑施設においても収容人員が増加したことにより、拘置所等行刑施設への移監が停滞していることが挙げられます。

次に、留置場の満杯状態への対応策について御説明いたします。県内二十警察署すべてに留置場が設けられており、約四百人の被留置者を収容することが可能であります。勾留被疑者については、留置業務の効率化・合理化、捜査の利便性等を勘案し、都市部の十三警察署の留置場に収容するようにしており、この最大収容人員は約二百九十人です。しかし、本年は一日当たりの収容人員が二百九十人を超える日が約百二十日間もあるなど、これら都市部の十三警察署の留置場のみでは収用しきれない状況にあります。

そこで、逮捕人員の推移を見ながら、看守勤務員を増強すれば収容人員を拡大できる留置場には必要な看守勤務員を配置したほか、新たに専任の看守勤務員を三警察署に配置し、収容人員の増加を図るなど内部努力をいたしますとともに、検察庁、拘置所等の行刑施設とも連携を図りながら、移監待機中の被留置者の早期移監を促進するなどして収容力の確保に努めているところであります。

山口 清議員 ― (略) ―

自由民主党の山口清でございます。

今期一般質問の最後の順番で、トリを務めるわけでございますので、トリの話から始めます。県鳥ヤマドリ等の減少対策について幾つかお伺いをしたいと思います。

県の鳥ヤマドリは、昭和三十八年四月に群馬県の県鳥として指定を受けました。ヤマドリは日本特有の種で、我が国の低山帯から高山帯の森林に広く分布して生息している留鳥であります。本州、四国、九州に分布しておりますが、特に本県では他県に比べて広範囲にわたっております。

なぜ減少してしまったか。原因は近頃流行の乱開発、農薬等々いろいろとあると思われませんが、私は、最大の要因は標高三百メートル以下の本県の低地林が杉やヒノキで占められていることであると考えております。もちろん私は素人であり、正しいデータを集めたわけではありませんから、誤りもあると思いますが、山間部に七十年近く住んでおりますので、四十五年間狩猟免許を受けて山野を跋渉し、真剣に山を見詰めてきた経験から、おおよそのところ正しいのではないかと思っております。

林業試験場で調べていただきましたが、杉やヒノキの葉を食べる昆虫は、スギドクガ、ハマキムシ類、スギハムシ、ホタルハムシ等がおりますが、これらの大量発生で大きな被害があった例も他県ではあったようでありませうけれども、本県の人工林地では被害の報告はないとされております。杉やヒノキの葉を食べる昆虫が存在しないということは、この地帯の植物連鎖の最初の輪がないということでありませう。食物連鎖が正常に行われない森林が地域の大部分を占有していることがこうした結果を招いたものと信

じます。事実、杉やヒノキ林は現在下草もなく、昆虫など全くすめない状況にあります。したがって、杉やヒノキの林を広葉樹林や混合林に変えることが私は必要であろうと思えます。

良い森林は、そこにあらゆる種類の地上動物がすめることだと言われております。私どもの家の近くでも、広葉樹林の落ち葉の下で掘ってみますと、昆虫や名前の知らない虫たちが生きています。そしてその周りには、それを捕食する小鳥のほかにも、トカゲ、カエル等の小動物も見られます。食物連鎖がわずかですが、成立しているのではないかというふうに思います。

こうしたことを見ましても、積極的に低地林の広葉樹化を図ることが、小動物が増殖し、小型獣類や小鳥、あるいは大型鳥類の繁殖につながり、食物連鎖が正しく行われていくものと信じます。このことは単に県鳥ヤマドリのみを増殖だけを期待するものではなくて、森林本来の姿である多種の動物の生存を可能にし、絶滅を危惧されているため、ダムや道路の建設すら中止する等の問題のあるオオタカやクマタカらの猛禽類の増殖にも同じようにつながるものと思えます。条件さえ整えば自然の回復は思ったより早いと言われております。

今、本県の情勢は、長すぎる不況のため、先行き展望の開けない厳しい時でありまして、鳥の話など間延びしているように見られるかもしれませんが、針葉樹林を広葉樹に変えるために、まず杉やヒノキを伐採しなければなりません。一向に進まない県産材の消費を促すために、経済問題ばかりでなく、環境保全や絶滅危惧種の保護の問題等、角度を変えた見地から県産材に対する県民の関心を一層喚起する目的も含めて提案をした次第でありま

す。植物連鎖の件につきましては環境生活部長に、実施の方法等につきましましては林務部長にお答えをいただきたいと思ひます。

―(略)―

### 佐藤恭一環境生活部長

森林は多様な生物のふるさとであり、森林生態系は地球上のさまざまな生態系の中で最も複雑、発達したものの一つと言われおります。議員御指摘のとおり、ヤマドリは群馬県を代表する県の鳥でございます。キジとともに重要な狩猟鳥でもあることから、猟友会の御協力を得て、その保護・育成に努めているところでございます。ただ、近年、猟期におけます捕獲数も大変減少しております。おのことも御指摘のとおりであります。

ヤマドリは、キジに比べますと、人里から少し離れた深い山林を生息域としておりまして、広葉樹だけではなく、針葉樹林にも分布しておると言われています。しかし、単一的な杉やヒノキの人工林に比べ、広葉樹林の方が生物の多様性に富んでいると言われております。これは議員御指摘のとおりでありまして、そこには多様な生物が生息し、豊かな食物連鎖が成立していると考えられ、ヤマドリにとつてより好ましい生息環境であると考えられております。このことは、ヤマドリに限らず、他の野生鳥獣についても言えることであり、多様な植物相を有する森林がより豊かな食物連鎖を成立させていると考えております。

### 佐藤達夫林務部長

ヤマドリの減少対策の中の低地林の広葉樹化についての御質問

にお答えいたします。

御指摘のとおり、近年は多様な生き物の生息できる広葉樹林に対する関心が大変高まってきておるところでございます。このような機運を背景に、森林整備に対する考え方も大きく変わっております。国の森林資源に関する基本計画の中でも、針葉樹林を中心とした資源造的なものから公益的機能を重視したものと転換されてきております。

本県におきましても、平成四年に広葉樹林整備推進事業を創設いたしました。広葉樹林の造成に取り組んできたところですが、特に近年は保安林や県有林を中心に積極的に広葉樹林あるいは針葉樹との混交林など、多様な森林づくりを進めているところでございます。

また、これまで造成を進めてまいりました針葉樹林につきましては、手入れのおくれた暗い森林も大変多いわけでありまして、こうした森林を明るく変えまして、植生の豊かな、昆虫や小動物がすめる森林環境に変えていくといったことも視野に置きまして、現在、間伐や枝打ちといった森林整備を鋭意進めているところでございます。議員御指摘の針葉樹からの樹種転換につきましては、森林所有者の意向等も踏まえつつ、さらに積極的に対応していきたいと考えております。

### ◎議案の委員会付託

第四百四十号議案から第六百六十七号議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

十二月十日から十三日、十六日及び十七日の六日間は、委員会審査等のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第四日（十二月十八日）

◎第四百四十号から第六百六十七号までの各議案及び各請願を議題とした委員長報告

金子泰造保健福祉常任委員長、岡田義弘環境土木常任委員長、荻原康二農林常任委員長、南波和憲産業経済常任委員長、亀山豊文文教治安常任委員長、山本 龍総務企画常任委員長、原 富夫こども未来特別委員長、中沢丈一高齢・くらし特別委員長、小林義康景気対策・科学技術特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○岡田義弘環境土木常任委員長（概要）

最初に、環境生活部関係であります。産業廃棄物対策関連では、ダイオキシン類の排出基準の規制強化が図られた後の産業廃棄物焼却炉の改修状況や処理能力が質されたほか、第一次群馬県廃棄物処理計画の目標に対する推進方法等が質疑されました。

次に、環境政策関連では、循環型社会の形成や新エネルギーの利用促進の観点から、バイオマス発電への取り組みと売電に対する補助の必要性が論議されたほか、住宅太陽光発電推進に関する取り組み状況が質されました。

続いて、環境に配慮したライフスタイルへの変革促進に関しては、県が消費者団体、事業者団体と協力して行っているマイ・バッグ・キャンペーンの実施状況やその継続的な推進の必要性が論議されました。

続いて、土木部関係であります。まず、県営住宅関連では、民間資金を活用した公共施設整備、いわゆるPFIを県営住宅の建てかえに活用する必要性が質疑されました。

次に、入札・契約関連では、県の出先機関が実施した入札において、落札金額と最低制限価格とが同額であったものがあつた点について論議がされたほか、公共工事の総量が減っている中、入札の実施については特に公正に行う必要性が強調されました。その他、予定価格の事前公表についての取り組みが質されたほか、県内業者への優先発注と予定価格の事前公表は両立できると思われるので、ぜひ検討してほしい旨の要望・意見がありました。

次に、倉渕ダム関連では、新しく作成した倉渕ダムのパンフレットに掲載された写真や環境調査部分の表現の方法等について論議されたされたほか、倉渕ダムの建設は県民の生命・財産を守るために必要である旨の意見がありました。

○小林義康景気対策・科学技術特別委員長（概要）

最初に、県立の試験研究機関への試験、委託研究、問い合わせ等の件数や試験研究にかかわる企業への支援体制などについて質疑されたのはじめ、マスコミに記事として取り上げてもらえるような情報発信の取り組みなどについて質疑されました。

続いて、県立の試験研究機関の意義について、県全体の研究費

や研究の成果、さらに、試験研究分野におけるアウトソーシングとして他の研究機関との連携などが質疑されるとともに、研究機能を高め成果を上げるためのシステム改革や変化に対応できる行政組織、将来に責任を持てる対応について提案と要望がありました。

また、バイオマス発電などの県内の事例と今後の取り組みについて質疑され、各種実証試験プラントなどの県内誘致への取り組みや研究成果に基づく事業化への展開について要望がありました。

続いて、酸性雨について、酸性濃度の現状と土壌への影響が質疑されるとともに、樹木の生育や立ち枯れに対する炭を使った土壌改良の効果、土壌改良への支援について質疑され、炭を使った土壌改良の科学的実証への要望がありました。

さらに、森林の間伐が進まない現状から、間伐の促進と炭焼きを結びつけた施策や研究への取り組みについて質疑されました。次に、エイズの現状について、現時点の感染者の状況や治療と予防の取り組みなどが質疑されるとともに、感染者を増加させないための広報活動について県の考え方が求められ、エイズ撲滅への粘り強い活動をしてほしい旨の要望がありました。

#### ◎討論

日本共産党県議団 金子 賢 一部反対の討論

#### ◎採決

各議案及び各請願は、委員長報告のとおり可決及び決定

#### ◎発議案の付議（職員朗読）

議第十五号議案 基礎年金の国庫負担割合の引き上げを求める意見書

議第十六号議案 WTO農業交渉等に関する意見書

議第十七号議案 義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持に関する意見書

議第十八号議案 群馬大学・埼玉大学の再編・統合に伴う群馬大学教育学部の存続に関する意見書

#### ◎提案説明・委員会付託を省略し、採決

各発議案は原案のとおり可決

#### ◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

#### ◎表彰状の伝達及び顕彰状の授与並びに知事感謝状の贈呈式

・式辞 岩井賢太郎議長

・全国都道府県議会議長会表彰状伝達 岩井賢太郎議長  
青木秋夫、大林喬任、岩井賢太郎の各議員（在職二十年以上）

金田賢司、矢口 昇、庭山 昌、山下 勝、時吉敏郎の各議員（在職十五年以上）

・群馬県議会顕彰状授与 岩井賢太郎議長

岡田義弘議員（藍綬褒章受章者）

青木秋夫、大林喬任、岩井賢太郎の各議員（在職二十年以上）

・祝辞  
・謝辞

松沢 睦議員  
大林喬任議員

金田賢司、矢口 昇、庭山 昌、山下 勝、時吉敏郎の各議員（在職十五年以上）

会議結果

・知事感謝状贈呈

小寺弘之知事

一 議案審査の状況

岡田義弘議員（藍綬褒章受章者）

知事提出議案三十一件（うち可決三十一件）

青木秋夫、大林喬任、岩井賢太郎の各議員（在職二十年以上）

二 議員提出議案四件（うち可決四件）  
請願の審査状況

金田賢司、矢口 昇、庭山 昌、山下 勝、時吉敏郎の各議員（在職十五年以上）

請願六十四件（うち採択十八件、一部採択九件、不採択二件、審査未了五件、継続審査三十件）

第十八項 平成十五年二月定例会

平成十五年二月定例会概括表

月 日	2月19日	2月25日
諸般の報告・紹介 開会に先立ち群馬交響楽 団による演奏 委員派遣要求承認の報告 監査委員の監査報告の配 付 議案の送付書及び意見書 の処理結果の朗読 新任者の紹介 人事委員会及び教育委員 会の意見書の配付	選挙・指名 会議録署名議員の 指名	第一号議案 第九一〇号議案 承第一号
上程議案	第一号議案 第九一〇号議案 承第一号	第一号議案 第九一〇号議案 承第一号
質疑・一般質問・討論	<p>一般質問 関根 圀男</p> <p>答弁 小寺知事 富岡女子大学長 寺澤商 工労働部長 川西土木部長 内山食品安 全会議事務局長</p> <p>一般質問 山下 勝</p> <p>答弁 小寺知事 高井教育長 塩田警察本 部長 関根総務部長 宮下保健福祉部長 佐藤環境生活部長 寺澤商工労働部長 内山食品安全会議事務局長</p> <p>一般質問 宇津野 洋一</p> <p>答弁 小寺知事 塩田警察本部長</p> <p>一般質問 庭山 昌</p> <p>答弁 小寺知事 高井教育長 塩田警察本 部長 宮下保健福祉部長 佐藤環境生活 部長 寺澤商工労働部長 川西土木部長</p>	<p>一般質問 中沢 丈一</p> <p>答弁 高井教育長 塩田警察本部長 宮下 保健福祉部長 反町農政部長 寺澤商工 労働部長</p> <p>一般質問 黒沢 孝行</p> <p>答弁 小寺知事 高井教育長 塩田警察本</p>
状況	<p>委員長報告・議決・その他</p> <p>会期の決定 知事の提案説明 人事委員会、教育委員会に意見 を聴取 請願の委員会付託 休会の議決</p>	休会の議決

	2月28日	2月26日
第一号議案	第九一号議案 承第一号	第一号議案
<p>答弁 高井教育長 塩田警察本部長 宮下</p> <p>一般質問 青木秋夫</p> <p>農政部長 佐藤林務部長 川西土木部長</p> <p>答弁 高井教育長 塩田警察本部長 反町</p> <p>一般質問 木暮繁俊</p> <p>宮下保健福祉部長 寺澤商工労働部長</p> <p>大河原人事委員会委員長 関根総務部長</p> <p>答弁 持谷教育委員会委員長 高井教育長</p> <p>一般質問 金子浩隆</p> <p>川西土木部長</p> <p>答弁 小寺知事 高井教育長 塩田警察本</p> <p>部長 反町農政部長 寺澤商工労働部長</p> <p>一般質問 南波和憲</p> <p>働部長</p> <p>答弁 小寺知事 高井教育長 寺澤商工労働</p> <p>部長 金子賢</p> <p>寺澤商工労働部長</p> <p>答弁 高井教育長 塩田警察本部長 林企</p> <p>画部長 反町農政部長 佐藤林務部長</p> <p>一般質問 田所三千男</p> <p>藤林務部長</p> <p>答弁 林企画部長 佐藤環境生活部長 佐</p> <p>一般質問 小野里光敏</p> <p>部長</p> <p>環境生活部長 佐藤林務部長 川西土木</p> <p>部長</p> <p>答弁 塩田警察本部長 林企画部長 佐藤</p> <p>一般質問 久保田順一郎</p> <p>部長</p> <p>福祉部長 寺澤商工労働部長 川西土木</p> <p>部長</p> <p>答弁 高井教育長 林企画部長 宮下保健</p> <p>一般質問 小林義康</p> <p>安全会議事務局長</p> <p>商工労働部長 川西土木部長 内山食品</p> <p>佐藤環境生活部長 佐藤林務部長 寺澤</p> <p>部長 関根総務部長 宮下保健福祉部長</p>		
議案の委員会付託 休会の議決		

3月12日	3月3日
追加議案の送付書朗読 議案提出書朗読	
	第九一号議案 承第一号
第九二号議案（追加） 第一号議案 第九一号議案 承第一号 請願 議第一号議案 議第八号議案	保健福祉部長 寺澤商工労働部長 一般質問 岡田義弘 答弁 小寺知事 高井教育長 林企画部長 宮下保健福祉部長 佐藤環境森林部長 寺澤商工労働部長 川西土木部長 一般質問 山本 龍 答弁 小寺知事 高井教育長 関根総務部長 林企画部長 宮下保健福祉部長 一般質問 大澤正明 答弁 小寺知事 高井教育長 宮下保健福祉部長 社部長 反町農政部長 一般質問 金田賢司 答弁 小寺知事 高井教育長 野口企業管理 理者 宮下保健福祉部長 反町農政部長 川西土木部長
委員長報告に対する討論 早川昌枝 一部反対の討論 関根 関男 賛成討論 境野 貞夫 賛成討論 小島 明人 賛成討論	知事の提案説明 第九二号議案、原案に同意 委員長報告 第一号議案、第九一号議案、承第一号及び各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定 議第一号議案、議第八号議案、可決 特定事件の継続審査

本会議第一日（二月十九日）

◎新任者の紹介

富岡賢治 県立女子大学長（一月一日付）

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

監査委員の監査報告の配付

議案の送付書及び意見書の処理結果を職員が朗読

◎会議録署名議員の指名

小島明人、岡田義弘、秋山一男の各議員を指名

◎会期の決定

会期は、二月十九日から三月十二日までの二十二日間とすることに決定

◎議案の上程

第一号議案	平成十五年度群馬県一般会計予算	第十六号議案	群馬県と畜場法施行条例
第二号議案	平成十五年度群馬県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	第十七号議案	群馬県遊漁船業の適正化に関する法律手数料条例
第三号議案	平成十五年度群馬県災害救助基金特別会計予算	第十八号議案	群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例
第四号議案	平成十五年度群馬県農業改良資金特別会計予算	第十九号議案	群馬県砂防指定地管理条例
第五号議案	平成十五年度群馬県農業災害対策費特別会計予算	第二十号議案	群馬県開発行為等の規制に関する条例
第六号議案	平成十五年度群馬県県有模範林施設費特別会計予算	第二十一号議案	群馬県設置条例の一部を改正する条例
第七号議案	平成十五年度群馬県県営競輪費特別会計予算	第二十二号議案	群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
第八号議案	平成十五年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計予算	第二十三号議案	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例
第九号議案	平成十五年度群馬県用地先行取得特別会計予算	第二十四号議案	知事等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
第十号議案	平成十五年度群馬県収入証紙特別会計予算	第二十五号議案	群馬県職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
第十一号議案	平成十五年度群馬県林業改善資金特別会計予算	第二十六号議案	群馬県職員の寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例
第十二号議案	平成十五年度群馬県流域下水道事業費特別会計予算	第二十七号議案	群馬県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
第十三号議案	平成十五年度群馬県病院事業会計予算	第二十八号議案	群馬県職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
第十四号議案	人にやさしい福祉のまちづくり条例	第二十九号議案	群馬県県有施設共有パスポート条例の一部を改正する条例
第十五号議案	群馬県知的障害児施設の設置及び管理に関する条例	第三十号議案	群馬県行政財産使用料条例等の一部を改正する

第三十一号議案	条例の一部を改正する条例 群馬県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例	第四十四号議案	群馬県立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第三十二号議案	群馬県保育士試験手数料条例の一部を改正する条例	第四十五号議案	群馬県立学校職員定数条例及び群馬県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例
第三十三号議案	群馬県立身体障害者リハビリテーションセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	第四十六号議案	群馬県立学校設置条例の一部を改正する条例
第三十四号議案	群馬県美容師法施行条例の一部を改正する条例	第四十七号議案	群馬県立社会教育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第三十五号議案	群馬県理容師法施行条例の一部を改正する条例	第四十八号議案	群馬県警察本部の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例
第三十六号議案	群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	第四十九号議案	警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例
第三十七号議案	群馬県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律関係手数料条例の一部を改正する条例	第五十号議案	群馬県道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
第三十八号議案	群馬県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例	第五十一号議案	群馬県立東毛学習文化センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例
第三十九号議案	群馬県婦人会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	第五十二号議案	全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について
第四十号議案	ぐんまフラワーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	第五十三号議案	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について
第四十一号議案	群馬県家畜伝染病予防法関係手数料条例の一部を改正する条例	第五十四号議案	土地改良法第九十条の規定による村の負担について
第四十二号議案	群馬県計量検定所手数料条例の一部を改正する条例	第五十五号議案	下水道法第三十一条の二の規定による市町村の負担について
第四十三号議案	群馬県立公園条例の一部を改正する条例	第五十六号議案	動産の取得について

第五十七号議案	包括外部監査契約の締結について		
第五十八号議案	平成十五年度群馬県電気事業会計予算	第七十四号議案	群馬県における農薬の適正な販売、使用及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第五十九号議案	平成十五年度群馬県工業用水道事業会計予算	第七十五号議案	群馬県自転車競走実施条例の一部を改正する条例
第六十号議案	平成十五年度群馬県水道事業会計予算	第七十六号議案	群馬県建築基準法施行条例の一部を改正する条例
第六十一号議案	平成十五年度群馬県団地造成事業会計予算	第七十七号議案	渋川市と北群馬郡吉岡町との境界変更について
第六十二号議案	平成十五年度群馬県駐車場事業会計	第七十八号議案	安中市、甘楽郡妙義町及び碓氷郡松井田町との境界変更について
第六十三号議案	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	第七十九号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
第六十四号議案	平成十四年度群馬県一般会計補正予算(第九号)	第八十号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
第六十五号議案	平成十四年度群馬県農業改良資金特別会計補正予算(第二号)	第八十一号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
第六十六号議案	平成十四年度群馬県農業災害対策費特別会計補正予算(第一号)	第八十二号議案	地方財政法第二十七条の規定による町村の負担について
第六十七号議案	平成十四年度群馬県有模範林施設費特別会計補正予算(第一号)	第八十三号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
第六十八号議案	平成十四年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計補正予算(第二号)	第八十四号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
第六十九号議案	平成十四年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算(第二号)	第八十五号議案	土地改良法第九十条の規定による村の負担について
第七十号議案	平成十四年度群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算(第二号)	第八十六号議案	土地改良法第九十一条の規定による市町村の負担
第七十一号議案	平成十四年度群馬県病院事業会計補正予算(第三号)		
第七十二号議案	群馬県国民健康保険広域化等支援基金条例		
第七十三号議案	群馬県動物の愛護及び管理に関する条例の一部		

担について

第八十七号議案 水資源開発公団法第三十条の規定による市町の負担について

第八十八号議案 旧農用地整備公団法第二十七条の規定による村の負担について

第八十九号議案 下水道法第三十一条の二の規定に基づく市町村の負担の変更について

第九十号議案 請負契約の締結について

第九十一号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて

承 第 一 号

専決処分承認について

#### ◎提案説明（概要）

#### ○小寺弘之知事

それでは、平成十五年度当初予算を初め、提出議案の概要について御説明申し上げます。

我が国経済の最近の動向は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、失業率が高い水準で推移し、個人消費、輸出は横ばい、生産は弱含んでいるなど、依然として厳しい状況が続いています。このような状況下で、群馬県においても法人事業税を中心に県税収入が大きく減少し、平成十五年度当初予算における県税収入見込額は、平成十四年度当初予算額と比較して五・七％減、金額にして百十五億円減少し、平成元年度の決算額を下回る一千九百五十億円になる見込みであり、財源確保が極めて厳しい状況となっております。

群馬県にとって今何が必要であるかを全員で真剣に考え、失業

や倒産、食品や環境、医療、交通事故や暴力など、現在の社会を取り巻くこれらの不安を解消し、安全な環境をつくらなければなりません。そして、将来に向かって子供たちが生き生きと育つ教育環境づくりなど、これからの強い群馬をつくるため、財政に留意しつつ、安全環境型の当初予算を編成したところであり、その結果、予算総額は七九七〇億四九八六万円、前年度比二・三％減となりました。

以上のような考えのもとに編成された平成十五年度当初予算のポイントは、次の五点にあります。

まず第一に、当面の緊急的課題としての雇用と経営を守るであります。現在の厳しい景況の状況を踏まえ、雇用支援本部を中心に全庁を挙げて雇用支援に取り組みとともに、緊急地域雇用創出特別基金を活用して雇用の創出を図るほか、再就職を目指す中高年のための就職支援塾を開催するなど、離転職者を総合的に支援します。

第二は、食品安全・地球環境を守るであります。食品の安全性を高めるために、食品安全会議を中心に活動を展開するとともに、新たに、生産から消費に至る総合的な食品検査の専門機関として、全国で初めて食品安全検査センターを設置いたします。

第三は、社会の安全、弱者を守るであります。平成十四年度に引き続き警察官を九十人増員し、総員三一〇二人体制とし、治安の確保に万全を期してまいります。

第四は、人材を育てるであります。ぐんま少人数クラスプロジェクトとして、小学校第一学年において、学校の希望により三十人学級と教師二人制を選択できる新さくらプラン、中学校第一学

年にはわかばプランを引き続き実施するほか、教科の特性に応じた少人数授業を行うこととします。

第五として、強い群馬をつくるであります。まず経済基盤を調査するため、群馬のシンクタンクとなるような試験研究機関の活性化を図ります。産学官連携共同研究などの研究開発を推進するとともに、機動的・弾力的な対応が可能となる特別研究費を創設します。また、前橋市及び太田市に建設中の産業技術センターがオープンし、ものづくり産業の技術拠点として、中小企業の役に立つ開かれたセンターとして活動を開始します。

このほか、特別会計予算案十一件、病院事業会計など企業会計予算案六件を提出しております。

事件議案としては、人にやさしい福祉のまちづくり条例など四十五件の議案を提出しております。

平成十四年度関係については、予算関係八件、事件議案二十一件について御審議をお願いしております。一般会計補正予算の主な内容としては、緊急地域雇用創出特別基金積み立てなど、必要な補正措置を講ずることとしています。

事件議案としては、群馬県国民健康保険広域化等支援基金条例など、各般にわたる議案を提出しています。

#### ◎意見の聴取

第二十五号から第二十八号及び第四十四号の各議案については、群馬県人事委員会に意見の聴取を行う。

第四十四号議案については、群馬県教育委員会に意見聴取を行う。

#### ◎請願の委員会付託

二月十二日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

#### ◎休会の議決

二月二十日、二十一日及び二十四日までの三日間は、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

#### 本会議第二日（二月二十五日）

#### ◎諸般の報告

第二十五号から第二十八号及び第四十四号の各議案については群馬県人事委員会から提出された意見書を配付

第四十四号議案について群馬県教育委員会から提出された意見書を配付

#### ◎一般質問（第一号から第九十一号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

#### ○本日の発言通告

#### 一 自由民主党 関 根 圀 男

- 1 平成十五年当初予算編成について
- 2 新たな予算編成方法と組織の改革について
- 3 県立女子大学の改革について

- 4 科学技術の振興について
- 5 障害児者に対する地域福祉サービスについて
- 6 デイジーゼル車排ガス対策の推進について
- 7 元気な群馬県経済再生の取り組みについて
- 8 北関東自動車道の建設促進について
- 9 食品の安全について
- 10 ぐんま少人数クラスプロジェクトの推進について
- 11 地元問題について

二 フォーラム群馬 山下 勝

- 1 新年度予算について
- 2 中小企業対策と雇用対策について
- 3 不登校児童生徒対策について
- 4 治安対策関係について
- 5 高齢化時代に向けた地域社会の構築について
- 6 大気環境対策について
- 7 食品の安全対策について
- 8 地元問題について

三 日本共産党県議団 宇津野 洋 一

- 1 イラク問題など当面の緊急課題について
- 2 新年度予算について
- 3 日本一の利根川の再生について
- 4 倉渕ダム建設の凍結について
- 5 産廃不法投棄問題について

四 公明党 庭山 昌

- 1 前橋・高崎の合併について
- 2 平成十五年度当初予算における福祉関連予算について
- 3 観光立県と温泉の活用について
- 4 エイズ対策について
- 5 サラ金・ヤミ金問題について
- 6 焼却施設におけるダイオキシン類対策について
- 7 倉渕ダムの現状と今後の進め方について
- 8 暴力団の実態と対策について

宇津野洋一議員 ― (略) ―

三つ目の質問は、日本一の利根川の再生についてであります。坂東太郎と言われてきた利根川で、県魚、県の魚に指定されているアユの漁獲量が最悪の状態にあると言われております。ちょうど一月前の先月二十五日に、県内の釣り人たちが中心になって日本一のアユを取り戻す会が結成され、小寺知事は顧問役を引き受けられました。結成大会とそれに続くフォーラムでは、緊急の課題として、一、冷水病の疑いのあるアユは絶対に放流しないこと、二、そのためにも徹底した病気の検査をすること、三、川の自然を取り戻すことの重要性等々が指摘され、熱心な討論が行われました。幸い、アユの病気をめぐる釣り人達と漁業組合と県行政との間の問題については、明るい見通しが出たようです。しかし、今後の最大の課題は、いかにして川そのものをよくするか、利根川の自然を取り戻すかということであります。

そこで、私は、利根川の自然を取り戻すために、次の三つの観点を中心にした利根川再生プランを提唱いたします。この大きな課題について、知事の御所見をお願いいたします。

一つの問題は、この間、人間の目先の利益追求だけが優先されて偏った川の利用がされてきました。そのために川の自由が奪われ、川の自然が大きく破壊されてしまったことです。この問題についての深い反省とともに、百年来の近代河川工法、つまり、オランダからのあのデ・レーケ等が持ってきた浚渫による低水路、それから川の直線化、ダムにより洪水を受けとめる、この三つが近代河川工法の三点セットだと思えますけれども、このような近代河川工法のあり方についての根本的な見直しが必要としても必要ではないでしょうか。それこそ新しい河川法の真髄でもあるはずだと考えますが、いかがでしょうか。

二つ目の問題は、破壊された利根川の生態系をよみがえらせるために、下流都県とも連携して、利根川の再自然化のための中長期プラン、いわば利根川再生プランを樹立する必要があるのではないかということでもあります。プランの中ではもちろん一挙にダム撤廃とはいかないまでも、やがてはまた莫大な費用を使って撤去しなければならぬものという見通しのもとに、当面はダムの利用と放流のあり方について、できるだけ川の自然が取り戻せるように抜本的な改善を図る必要があるのではないのでしょうか。

三つ目の問題は、川の再自然化の対策と運動が進む中で、この日本一の利根川に日本一のアユと言われている群馬県産アユを放流すれば、利根川を釣り人のメッカにするとともに、利根川を群馬の観光の目玉にする展望も開けてくるのではないのでしょうか。

群馬県アユとは、県水産試験場と民間の中間育成業者の汗の結晶として生み出されたもので、釣り人の間では石坂ブランドとも呼ばれ、元気のよいアユとして、長良川の上流部を初め、全国各地で絶賛を博している人工産アユのことです。やがては遡上してくる天然のアユやサケへの夢を抱きながら、一刻も早く利根川の再自然化をスタートさせていただきたいと考え、知事のお考えをお聞きしておきたいと思えます。

#### 小寺弘之知事

次に、日本一の利根川を再生することについてであります。

議員おっしゃいますように、コンクリートで固めた河川の維持・管理ではなくて、そうしたいわゆる近代の河川工法というのが見直すべき時期に到達しているということでありまして、河川の環境保全ということについて、もっと配慮すべきではないかということでもあります。これはもうそういうことについては最近よく指摘されておまして、平成九年にも河川法が改正されたというところで、国の政策も、そして地方自治体の政策も、そういうふうに舵を切り替えていると私は思っております。一挙に大転換というわけにはなかなかまいりませんが、徐々にそちらの方向に河川行政というのは切りかわっていくものと思っております。

確かに、これまでの日本は台風災害であるとか、いろいろな災害がありました。戦後のカスリン台風などは、群馬県において七百人の犠牲者を出しているわけでありまして、そして、その後、相次ぐ台風の襲来もあって、昭和二十年代の群馬県の財政という

のは、災害復旧費が本当に大きな比重を占めていたということでもあります。また、災害があった時期の後に、今度は東京を中心としたいろいろな経済の高度成長がありました。そのために、群馬県でも下久保ダムでありますとか、いろいろな大きなダムを建設して、その高度成長に伴う水需要に対応せざるを得なかった。群馬県が望むと望まざるとにかかわらず、日本の経済の発展のために、上流県である群馬県は犠牲を払ってでもそういうダムを造らなければならなかった、こういうことであります。ただ、その後、森林の整備も進み、いろいろと環境も改善されて、そして今日の河川行政、ダム行政についても、新たな観点からもう一度再検討を行う時期に来ているというのは、みんなが共通した時代認識ではないかと私は思っております。

平成九年に河川法の改正がありましたけれども、その前年の平成八年に、群馬県では群馬県独自で群馬二十一世紀川づくりプランを策定しております。自然の材料を用いた緩傾斜、緩やかな傾斜の護岸整備など、多様な生物の生息・生育環境を考慮した川づくりを積極的に進めているところであります。

利根川の生態系につきましても、このプランに基づいて、例えば利根大堰におけるサケの遡上を可能とする魚道の改修、そして植生の回復が可能なブロックの採用、自然の材料を用いた緩やかな傾斜の護岸整備など、生態系に配慮した事業を原則としております。

ダムの利用と放流のあり方についても工夫を凝らすようにしております。ダムは河川の水量が不足しているときに放流して水利用を円滑にするという基本的な役目を持っておりますけれども、

も、できるだけこれがそうした利用状況も的確に把握しながら、自然体系を壊さないような、そういった工夫で放流についても検討を加えて実施しているところであります。

また、県産アユを放流して利根川を群馬の観光の目玉にするという提案であります。利根川を中心とした県内の河川で元気なアユが釣れるということは、健全なレクリエーションの場として重要であると思います。観光面からも大きなメリットがあると考えますので、そのような方向で努めてまいりたいと思っております。そして、何よりもこの利根川というのは、観光面で大きな役割を果たすと同時に、群馬の環境保全のシンボルでもあると思っておりますので、そういったことから、大切な川を再生するよういろいろな施策を進めてまいりたいと思っております。

#### 本会議第三日（二月二十六日）

◎一般質問（第一号から第九十一号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 中 沢 丈 一

- 1 ベンチャー企業等の直接金融による資金調達支援について
- 2 看護職員の資質向上について
- 3 医療体制整備に向けた新たな取り組みについて
- 4 農業関係試験研究の今後の取り組みについて
- 5 完全学校週五日制のフォローアップについて

6 前橋市三俣町拳銃使用殺人事件の概要と捜査の進展状況について

二 フォーラム群馬 黒 沢 孝 行

- 1 職員の意識改革と用地交渉のシステムについて
- 2 教育基本法の見直しの動きについて
- 3 在宅「医療廃棄物」の処理について
- 4 人権が尊重される社会づくりについて
- 5 女性相談支援事業の強化について
- 6 社会福祉職場など民間でのサービス残業について
- 7 食品表示について
- 8 留置場の現状と留置管理課の新設について
- 9 地元問題について

三 自由民主党 小 林 義 康

- 1 県立中央中等教育学校の開校準備について
- 2 電子県庁推進計画について
- 3 今後の県立病院の運営組織体制等について
- 4 今後の企業誘致への取組について
- 5 平成十五年における制度融資について
- 6 県営住宅の応募状況及び県営住宅の整備状況について

四 自由民主党 久保田 順一郎

- 1 地球温暖化防止に係わる森林吸収源対策について
- 2 最近の廃棄物不法投棄の動向と対策について

- 3 産業廃棄物の基盤整備推進について
- 4 統計情報の提供について
- 5 不法滞在外国人に対する取締り状況について
- 6 地元問題について

五 自由民主党 小野里 光 敏

- 1 過疎・山村地域の振興について
- 2 利根昭和インターチェンジ開発株式会社の解散について
- 3 至仏山保全対策について
- 4 群馬県ニホンザル保護管理計画について
- 5 県産木材の利用拡大策について

小林義康議員―(略)―

次に、今後の企業誘致への取り組みについてお尋ねをいたします。

経済のグローバル化の進展や景気の低迷などにより、生産拠点の海外移転や国内での移転、集約化が進み、いわゆる第二の空洞化が懸念されております。こうした厳しい環境の中で、他県においては企業誘致に積極的に取り組んでいるところもあり、立地企業に対する税の軽減や奨励金の制度化等を実施しています。近隣でも、栃木県が本年度から奨励金制度を設立し、茨城県でも新年度からの税の軽減措置を検討していると聞いております。

このように企業誘致における地域間競争が激しさを増す中、県は今後企業誘致にどのように取り組んでいくのか、その基本的な考え方を商工労働部長にお伺いいたします。また、新年度予算案

に企業誘致プログラムと企業立地促進資金の拡充が計上されていますが、その具体的な内容についても、あわせてお伺いをいたします。

#### 寺澤康行 商工労働部長 ― (略) ―

今後の企業誘致への取り組みについてお答えを申し上げます。

まず、企業誘致の取り組みに対する基本的な考え方についてであります。

企業が生産あるいは流通、緊急拠点をどこにするか、一時的な誘因ではなくて最終的に判断する要因としては、もちろん業種によつてさまざまではありますが、基本的には企業がまさに生き残りをかけ、技術集積、あるいは市場への近接性、用地面積等を総合的に判断し、最適地を選択しているものであるというふうに考えております。

このため、県としては、まず基盤技術の集積、あるいは人材の育成、交通条件、さらには生活インフラの整備等も含めて、総合的に地域の魅力を向上させていくことが、地道ながら何より必要である、重要であるというふうに考えております。このことが最終的に、本県を選んでよかつた、この地での事業展開を継続したいということにもつながっていくというふうに確信をしております。

これまで、県ではこうした点に配慮するとともに、企業の立地意向の早期把握や迅速な対応などにより、積極的な誘致活動を行つてまいりました。さらに、今年度からは、各市町村とともに各市町村の産業集積の特徴を踏まえた地域が主体となつて構想し、

取り組むことをねらつた地域産業集積プロジェクトを推進しているほか、既存の誘致企業に対しては、県内で引き続き活躍してもらえるよう企業訪問を行い、要望があれば速やかに対応措置などを講じるなど、施策の充実に努めてきたところであります。

来年度は、こうした姿勢をさらに徹底するとともに、立地予定企業に対する支援策を企業の要望を踏まえた上で全庁的に検討し、実施に移していける体制を整えたいと考えております。この新年度から実施を予定しております企業誘致促進プログラムについてであります。これはこうした基本的な考え方を具現化したものであります。庁内各部署を構成員とする企業立地支援会議を設置し、誘致予定企業の個別の要望を全庁を挙げて検討の上、適切な対応を図ろうとするものであります。

この特徴は、支援策をあらかじめ決めておくレディーメイド型ではなくて、誘致予定企業の個別的・具体的要望を把握した上で支援策を決定する、いわばオーダーメイド型のものであるという点が特徴点であります。各企業からの要望は、周辺の道路整備などのハードの面から、例えばISO取得へのサポート、産学官連携研究への支援や、場合によれば従業員子弟の教育問題などソフト面に至るまで、多岐にわたると思われ。既存企業や地域住民に及ぼす相乗効果などにも配慮しつつ県としての総合力を発揮しながら積極的に対応していく考えであります。

なお、このプログラムの適用対象につきましては、県が進めようとしております政策的な集積構想等のリンク、また、県内経済への影響度等を踏まえた一定のガイドラインの策定を検討しております。なお、予算は支援策が決まり次第、その内容に応じて各

部局において執行する予定であります。

次に、企業立地促進資金の拡充についてであります。

制度融資は、企業誘致にかかわる支援策の中でも極めて重要な位置を占めております。昨年度はこのため大幅な改善を行い、現状では関東地方においてトップクラスになっていると自負しております。しかしながら、来年度はさらに改善を行うこととしております。まず、融資対象についてであります。これまで工業団地内の立地企業のみを対象としてまいりました。これを拡大し、一般的な民地も含めまして、県内のどこに立地しても融資対象にしたいと考えております。

また、融資利率についてであります。既に一・七％と極めて低利になっておりますが、特に工業団地内の立地につきましても、これをさらに〇・二％引き下げ、県の制度融資で最も低利となる一・五％にしたいというふうに考えております。

いずれにしても、企業誘致と既存産業の活性化によりまして、新しい産業の創出と厚みのある産業集積を図り、本県の産業構造をバランスのとれた真に強いものにしていくことが肝要であると認識しており、今後とも一層の努力を重ねていく覚悟であります。

#### ◎休会の議決

二月十七日は、議案調査のため本会議を休会にすることに決定

#### 本会議第四日（二月二十八日）

◎一般質問（第一号から第九十一号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

◎本日の発言通告

一 自由民主党 田 所 三千男

1 中山間地域等における住民の足の確保について

2 農協合併について

3 新しいきのこの開発について

4 雇用支援について

5 県警察の「出会い系サイト」に係る福祉犯取り締り状況と今後の対応について

6 藤岡高校と藤岡女子高校の統合問題について

二 日本共産党県議団 金子 賢

1 「不良債権の処理」の名による中小企業つぶし政策の転換について

2 融資の借換制度について

3 中小企業を支援する基本条例等について

4 リストラ・雇用問題について

5 「三十人学級」について

6 桐生女子高校通信制存続について

7 足尾町の産廃関連産業誘致計画について

三 自由民主党 南 波 和 憲

- 1 BSE対策について
- 2 昨年の交通事故情勢と「ケア交通社会・ぐんま」実現計画について
- 3 第五十八回国民体育大会冬季大会「群馬国体」の結果について

- 4 これからの群馬の観光について
- 5 上信自動車道の見通しと八ッ場ダムの現況について

四 自由民主党 金 子 浩 隆

- 1 日本におけるトルコ年記念事業について
- 2 子育て支援施策の推進について
- 3 「ぐんま星雲クラスター構想」について
- 4 家庭教育支援における「ぐんま父親クラブ」の拡充について
- 5 与謝野晶子の教育論と教育委員長の教育に対する思いについて
- 6 平成十四年度県職員採用試験の実施状況と試験制度の今後の取り組みについて

五 自由民主党 木 暮 繁 俊

- 1 農政推進の基本的な考え方について
- 2 アユの冷水病対策について
- 3 山火事の発生状況と予防対策について
- 4 県管理道における維持修繕及び危険箇所安全対策への取

り組みについて

- 5 小規模な学校の充実対策について
- 6 街頭犯罪等総合対策の推進について

金子 賢議員 ― (略) ―

次に、三十人学級について伺います。

私たち日本共産党県議団は、これまで繰り返し全国の趨勢となつている少人数学級を本県でも実現するよう求めてまいりましたが、新年度から新さくらプランで三十人学級の実施が決断されたことは一歩前進として評価するものです。

学校の選択制とした新さくらプランは、教育委員会の予想を超えて三十人学級を希望する声が多かつたようです。反面、教育現場の実情を反映し、一人でも多く教員が欲しいとの議論もあつたようで、該当学級数に見合つた非常勤講師が配置されるさくらを希望する学校もございました。結果として、用意した正規教員は四十四人だけ、希望校すべてに三十人学級は実現できないようでございます。

財政課の予算説明によると、同じ三十人学級を十六年度から実施する中央中等教育学校は、一校のために七億円近くを投入し、施設整備から教員配置まですべて条件を満たすのに、一方で、全県の子供を対象にした三十人学級には財政難を理由に希望すら満たされないのでは、余りにも差があり過ぎます。当面は全希望校に少人数学級を計画的に導入し、教室不足などから三十人学級がかなえられなかつた学校の条件整備も急ぐべきです。この点についてお答えいただきたいと思ひます。また、国に対しても三十人

学級の速やかな実施を求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。―(略)―

高井健二教育長―(略)―

まず、三十人学級についてお答えいたします。

本県では、全国に先駆け、さくらプランを平成十一年度から実施してきたところでありますが、平成十五年度においては新たにぐんま少人数クラスプロジェクトを推進することとし、その中核的な事業として新さくらプランの実績や成果を踏まえた上で、さらにそれを発展・拡充させ、小学校第一学年のみならず、第二学年をも対象としたものであります。

具体的には、小学校第一学年において正規教員を担任として配置し、一学級当たりの児童数を二十一人から三十人とするいわゆる三十人学級を導入すること、もしくは三十人を超える学級に非常勤講師を配置することを考えているところであり、三十人学級の導入または非常勤講師の配置のどちらかにするかは、校長から提出される計画書に基づき、県教育委員会として各学校の実態や諸条件を勘案し、配置することとしております。この校長の自主的・自律的な学校経営を支援するための方式は、全国に類例のない本県独自の画期的な取り組みであると認識しているところであり、あります。

これにより、平成十五年度の小学校第一学年においては、県内六百九十学級のすべてにおきまして、三十人以下の少人数学級または三十人を超える学級についての非常勤講師の配置による少人数指導が実現でき、子供たち一人一人を大切にしたいきめ細かな指

導がより一層充実するものと考えているところであり、さらに、第二学年におきましても、新たに児童数三十五人を超える学級に非常勤講師を配置して、きめ細かな指導の充実を図る予定であります。このことによりまして、義務教育のスタートに当たる小学校低学年の学年間のスムーズな移行を図りたいと考えているところであり、あります。

お尋ねの希望校への三十人学級導入についてでございますが、新さくらプランのうち、小学校第一学年については三十人学級の導入または非常勤講師の配置、それぞれのメリットを生かしつつ、そのどちらかを学校が自主的に選択して実施し、よりきめ細かな指導を実現していこうというものであります。

また、三十人学級のための条件整備についてでございますが、この新さくらプランには、学校の実態や諸条件に応じて配置をするものでありまして、改めて条件整備をするか否かにつきましては市町村における判断であり、適宜・適切に市町村教育委員会の相談に応じてまいりたいと考えております。

現在、国においては第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画が進められておりますが、県としては、この計画による加配教員を最大限に活用して、少人数授業等きめ細かな指導のより一層の充実を図っていきたくと考えているところであり、さらなる定数改善については国の動向を見守ってまいりたいと思っております。

このように平成十五年度は群馬県独自の取り組みとしての少人数クラスプロジェクトを積極的に推進し、義務教育段階の九年間を見通した少人数指導を一層充実させることで、全国に誇れる教

育立県の実現に努めてまいりたいと考えております。

### 本会議第五日（三月三日）

◎一般質問（第一号から第九十一号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 青 木 秋 夫

- 1 教育改革の原点 幼児教育から
- 2 平成十五年度における県警察の組織体制の整備構想について

- 3 二十一世紀急速に進む高齢社会と高齢者保健福祉計画について

- 4 世界異常経済下の本県景気対策について

二 自由民主党 岡 田 義 弘

- 1 土壌汚染対策法について
- 2 介護保険制度の思いやりについて
- 3 本県の職業訓練の実態とその成果について
- 4 「環境にやさしい施設づくり」について
- 5 特別な支援を必要とする児童生徒への教育的支援について
- 6 財団法人群馬県中小企業振興公社の改革について
- 7 「国民文化祭記念・地域創造基金」の活用について

三 自由民主党 山 本 龍

- 1 子育て負担軽減と教育の活性化について
- 2 雇用・産業再生と財政再生について
- 3 知事の政策決定プロセスについて

四 自由民主党 大 澤 正 明

- 1 NPO・ボランティア活動の推進について
- 2 人にやさしい福祉のまちづくり条例の制定について
- 3 消費者と連携した農業の推進について
- 4 教育行政について

五 自由民主党 金 田 賢 司

- 1 構造改革特区構想について
- 2 ねんりんピックぐんまについて
- 3 畜産環境対策について
- 4 県立観音山ファミリパークの開園予定について
- 5 教育問題について
- 6 企業局各事業の経営状況と平成十五年度の経営方針について

青木秋夫議員―（略）―

次に、二十一世紀の急速な高齢化社会と高齢者保健福祉計画についてお尋ねをいたします。

御案内のとおり、我が国の人口の高齢化というよりも、高齢化社会が世界に類のない速さで進展しておることは御承知のとおり

であります。国の将来推計によれば、平成二十七年度には六十五歳以上の総人口に占める割合は、たびたび指摘されておりますけれども、四人に一人が高齢者になると見込まれております。県では、高齢者が元気な群馬づくりを重要な政策課題の一つに挙げ、高齢者が長い間住みなれた群馬県地域にいて元気に暮らせるように、健康でいられるように、生きがいを支援しており、さらに、高齢者に対して充実した介護が必要ときには迅速に対応しておりますが、その中で、いつでも高齢者に対する必要なサービスが受けられるように、本県では前向きに取り組んでおるところであります。平成十二年三月作成した群馬県高齢者保健福祉計画に基づいて、在宅福祉サービスと施設福祉サービス双方の基盤整備を積極的に進めていきたいと考えておられるようであります。

このような取り組みの一方で、高齢者の介護家族等への支援強化など在宅サービスの一層の充実を求める県民の声はますます高まってまいりました。特別養護老人ホームを初め施設への入所待機者は相当数に上り、施設整備の充実に対する県民の要望が依然として強いものがあることも御承知のとおりであります。さらに、高齢者自身においても、それぞれの生活のあり方あるいは生き方、健康状態、経済力等の違いはありますけれども、それぞれの立場で、自分の生きるライフスタイルに多様な中で進んで高齢者も取り組んでいることも御承知のとおりであります。

本年度は群馬県高齢者保健福祉計画の見直しの年に当たると聞いております。そこで、新しい計画の基本的な考え方はどうなっているのか、またその計画の骨子、そしてその内容、それぞれの

サービスの整備目標の中心になっている諸問題、その内容について、保健福祉部長にお尋ねをいたします。――(略)――

#### 宮下智満保健福祉部長

二十一世紀急速に進む高齢社会と高齢者保健福祉計画についてお答えいたします。

平成十二年三月に策定されました現行の群馬県高齢者保健福祉計画は、県内すべての高齢者を対象とした保健福祉サービス全般にわたる総合的な計画でございます。議員御指摘のとおり、介護保険法により三年ごとに五年を一期とした新たな計画に改めるところとされているため、本年四月からの新計画の実施に向け、現在見直しの作業を進めているところでございます。

この見直しに当たりましては、施設福祉サービスや在宅福祉サービスを初めとする現行計画の目標値や実績について十分な評価・分析を行った上で、市町村などの関係機関の意見や施設入所希望者の状況あるいは国が示す基本方針や参酌基準を踏まえながら進めているところでございます。

また、県内の幅広い意見を伺うため、委員三十四人からなる新・群馬県高齢者保健福祉計画策定懇談会を設置いたしました。さまざまな御意見をいただきながら検討を行っているところでございます。

お尋ねの新しい基本計画の基本的な考え方でございますが、今度の計画につきましては、特に次の諸点を基本的な政策目標にしたいと考えているところでございます。

第一点目は、高齢者自身が原動力になる高齢社会の実現という

ことでございます。今後、明るさと活力に満ちた長寿社会を築き上げていく上で重要なポイントは、大きな人口割合を占める高齢者自身にあると考えております。このため、現行計画の基本的な政策目標の一つである「高齢者が生きがいをもって、いきいきと活躍する地域社会づくり」、これをさらに推し進め、社会的な活動への参加を総合的に支援することにより、高齢者自身が明るい長寿社会づくりの原動力になることを目指していきたいというふうに考えております。

第二点目は、だれもが安心して年をとれる福祉社会の実現というところでございます。介護の問題は老後生活最大の不安要因となっておりまして。この不安の解消が急務となっておりますが、現行計画におきましても高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりを政策目標に掲げているところでございますけれども、今後は高齢者だけでなく、その家族等も含め、だれもが安心して暮らしている福祉社会の実現を目指そうといたしております。

県としては、こうした目標を達成するため、一つとして、保健福祉サービスの基盤整備と質的向上、二つとして、支え合う地域社会の整備、三つとして、痴呆性高齢者対策の推進などの課題に県全体を挙げて取り組むことにより、年をとっても群馬県と言われるような明るく活力ある長寿社会の実現を図ってまいりたいというふうに存じます。

続いて、この計画の骨子についてでございますが、まず、介護保険の対象サービスにおける施設の整備につきましては、議員御指摘のとおり、特別養護老人ホームの入所待機者の解消等に向け、平成十五年度から一九年度末までの五年間に現行計画の一四

年度末整備数五五六七床という目標に対して一六二〇床を上乗せして、一九年度末には七一八七床にしたいというふうに考えております。同じく、医療機関からの退院後に家庭への復帰を目指して入居いただく介護老人保健施設につきましては、平成十四年度末の目標整備数四九九五床に八〇〇床を上乗せして、十九年度末の目標値を五七九五床にしたいというふうに考えております。

次に、介護保険以外のサービスに関しましては、高齢者の生きがいと健康づくりに向けた事業を老人クラブ等の関係団体との連携を図りながら推進するとともに、平成十六年度に本県で開催される全国健康福祉祭（ねんりんピックぐんま大会）をこうした事業の一大契機にしたいというふうに考えております。また、在宅における福祉サービスにつきましては、介護予防に向けた事業や高齢者及び家族等の生活を支援する事業の一層の充実に努めることとしております。

さらに、こうした保健福祉サービスのほかに、人材の養成・確保に関する対策を掲げております。これはサービスの供給体制がどんなに充実しても、サービスの質を最終的に決めるのは人材であることから、介護支援専門員やホームヘルパー等の人材の確保と専門性の向上を積極的に推進していこうとするものでございます。

#### ◎議案の委員会付託

第一号議案から第九十一号議案及び承第一号については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

三月四日から七日、十日及び十一日の六日間は、委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

本会議第六日（三月十二日）

◎諸般の報告

追加議案の送付書を職員が朗読

◎追加議案の上程

第九十二号議案 人事委員会委員の選任について

◎提案説明

○小寺弘之知事

追加提出議案は人事委員会委員の選任についてであります。

これは、現委員の大河原清一氏の任期が五月十六日をもって満了となりますので、その後任者として大河原清一氏を再任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し採決

第九十二号議案は原案に同意することに決定

◎第一号から第九十一号までの各議案及び承第一号並びに各請願を議題とした委員長報告

金子泰造保健福祉常任委員長、岡田義弘環境土木常任委員長、荻原康二農林常任委員長、南波和憲産業経済常任委員長、龜山豊文文教治安常任委員長、山本 龍総務企画常任委員長、原 富夫こども未来特別委員長、中沢丈一高齢・くらし特別委員長、小林義康景気対策・科学技術特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○南波和憲産業経済常任委員長（概要）

最初に、商工労働部関係ですが、政府が進めている不良債権の最終処理により、連鎖倒産や失業者の激増などが予想され、地域経済や中小企業経営への深刻な影響が危惧される中、中小企業の当面する金融上の困難を解決するため、金融アセスメント法の早期制定に関する考え方について質疑されるとともに、その必要性について言及されました。

次に、産業技術センターに関連して、まもなく完成となるが、利用者である中小企業への情報提供や情報交換のあり方、中小零細企業の産学官共同研究の取り組み状況と今後の支援策、異業種交流への現状等が質疑され、あわせて、情報発信方法の一層の研究と産業技術センターが中小企業に活用され本県経済の推進力となるよう努力してほしい旨要望がありました。

続いて、雇用対策に関連して、労働行政が国に移ってからの労働局との連携の具体的な取り組み状況と今後の予定、また、県みずからのワークシェアリングとしての臨時職員雇用の可能性等について質疑が交わされました。

続いて、企業局関係ですが、電気・工業用水道事業に関連して、



議第四号議案 第六十一回国民体育大会冬季大会スキー競技会開

催決議

議第五号議案 暴力団排除の推進に関する決議

議第六号議案 県議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改

正する条例

議第七号議案 県議会議員の報酬等支給条例の一部を改正する条

例

議第八号議案 群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案九十三件（うち可決九十三件）

議員提出議案八件（うち可決八件）

二 請願の審査状況

請願四十八件（うち採択十三件、一部採択一件、審査未了

三件、継続審査三十一件）

◎提案説明及び委員会付託を省略して、採決

各発議案は原案のとおり可決